



法人番号 31

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
電 气 通 信 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人電気通信大学

② 所在地
東京都調布市

③ 役員の状況
福田 喬（平成 26 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）
理事数 4 名
監事数 2 名（非常勤 2 名）

④ 学部等の構成
学部名
情報理工学域
情報理工学部（平成 28 年度募集停止）
電気通信学部（平成 22 年度募集停止）

大学院名
情報理工学研究科
情報理工学研究科（平成 28 年度募集停止）
情報システム学研究科（平成 28 年度募集停止）

関連施設名
総合コミュニケーション科学推進機構
コーヒーレント光量子科学研究機構
教育研究センター等
スーパー連携大学院推進室
グローバル化教育機構
附属図書館
保健管理センター
全学教育・学生支援機構
教育研究支援センター
UEC コミュニケーションミュージアム

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

情報理工学域学生数	2,267 名（留学生 48 名）
情報理工学部学生数	1,235 名（留学生 29 名）
電気通信学部学生数	1 名
情報理工学研究科（新）学生数	1,297 名（留学生 121 名）
情報理工学研究科（旧）学生数	46 名（留学生 16 名）
情報システム学研究科学生数	44 名（留学生 3 名）
教員数（本務者）	304 名
職員数（本務者）	217 名
	※上記留学生（計 217 名） のほか、短期留学生、研究 生、日本語予備教育の留学 生等を含めると 294 名。

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中心据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営 3 戰略を堅持し、PDCA サイクルを不斷に働き、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

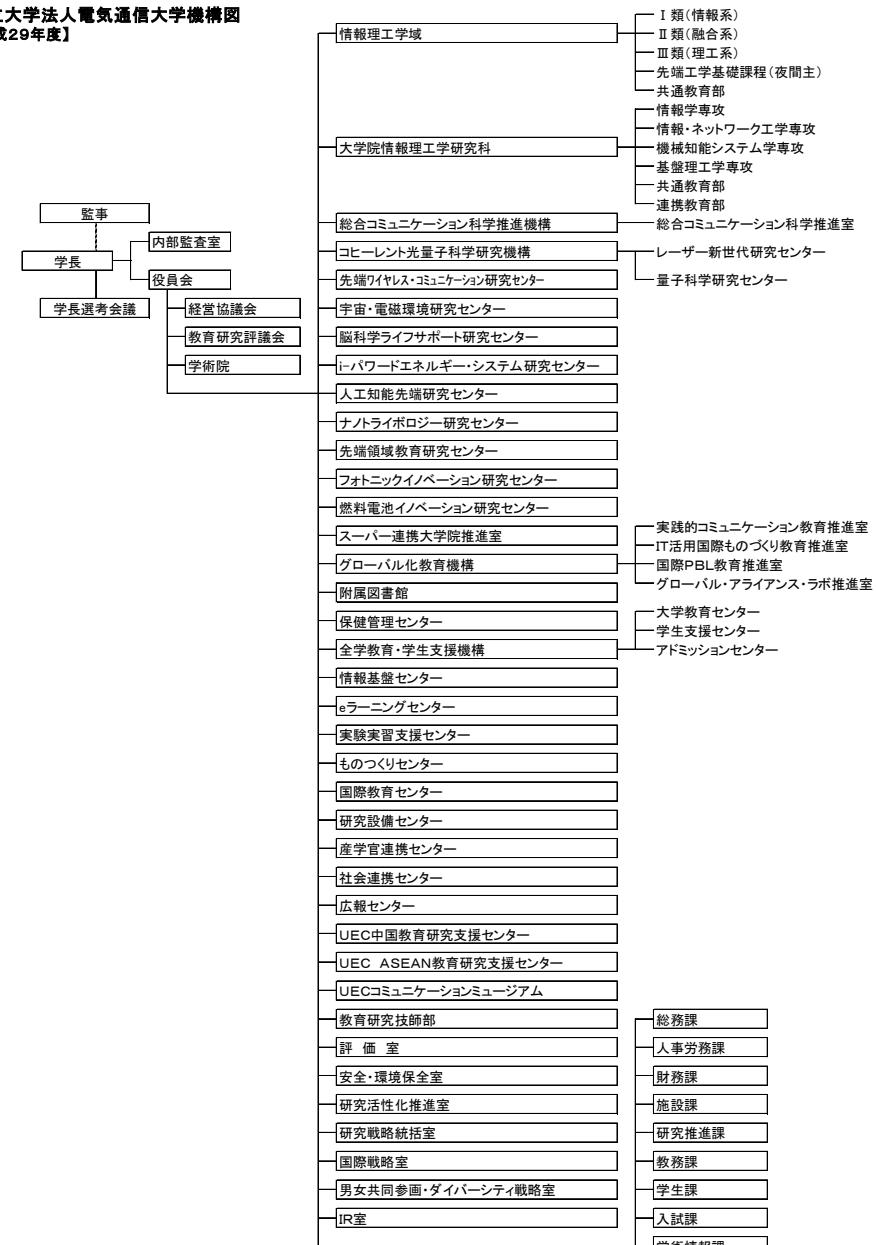
世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり。

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成30年度】国立大学法人電気通信大学機構図
【平成29年度】

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育力向上のための取組

①幅広い視野を育む学修者主体の学士課程の実現

学生自らが段階的に専門分野を選択する学修者主体の教育課程の実現をめざして、学科の枠を超えた類の枠組みにより、広い視野のもとで工学の基礎を学ばせる学士課程「情報理工学域」を平成 28 年度に設置した。

改組 3 年目となる平成 30 年度は、各段階での取組改善につなげるため、前年度に実施した授業評価アンケートの結果を踏まえ、1 年次生を対象に幅広い教養と理工学基礎を学ばせるため、理数基礎科目・類共通基礎科目等の共通科目群を開講するとともに、2 年次生には、前学期に専門性を意識しつつも広がりを意識させた緩やかな括りである 3 つの類に分け、類に関わる基礎を学ぶ領域ごとの類共通基礎科目、総合文化科目を開講し、後学期には、前学期の科目に加えて、各類の中で 4 つまたは 5 つの専門教育プログラムに分け、専門性の高い類専門科目を開講した。また、3 年次生には、専門教育プログラムにおいて、より専門性の高い上級科目や実験科目を新たに開講した。

その他、検討を続けてきたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップ及び科目ナンバリングについて、平成 31 年度から運用を開始するとともに、学修ポートフォリオの運用について平成 31 年度学域入学生を対象に稼働させるための体制整備を行った。

②社会の多様なニーズを踏まえた西東京三大学連携による取組の推進

エネルギー・環境、情報・ICT 等の社会の様々な課題の解決に貢献できる人材を育成するため、西東京三大学（電気通信大学、東京外国語大学及び東京農工大学）それぞれの強み・特色を生かし、各学生の専門性に軸足を置きつつ学際的、越境的な能力の修得を目的に、講義、演習、論文指導の各過程において三大学教員による協働的教育体制（トリプレット体制）に基づく文理協働的教育の仕組みを導入した「大学院共同サステイナビリティ研究専攻」を平成 31 年度に新たに設置することとしている。

設置に当たっては、3 大学会合による共同サステイナビリティ研究専攻会議を 5 回開催し、全学から部局の枠を越えた教員の再配置や学生定員の再配分を行うとともに、専攻の運営に係る規程整備、予算、教務、学生生活、入試等の各懸案事項について対応を行った。また、専攻会議の下に、教務、入試、学生支援に関する三大学参加の WG を設置し、専攻開設準備のための関係事項の具体的な検討を行った。併せて、学内に、設置に伴って生じる諸課題について迅速に検討を行うための新専攻設置準備検討会議を置き 7 回会合を行い、設定した検討課題への対応を計画どおり終了した。

また、学部段階の学生を対象に理工系の専門分野だけに偏らない視野を涵養するため、西東京三大学連携事業として、三大学協働基礎ゼミ（6 テーマ）、英語による共通教育科目（19 科目）、協働専門教育プログラムにおける三大学合同の実習科目モデルとして、本学の「イノベイティブ総合コミュニケーション 2 (iCCD 2)」を開講し、合計 138 名の参加者を得ている。

③国際社会でリーダーとして未来を切り拓く高度専門人材の養成

産業界や国際社会で情報理工学をリードできる技術者・研究者を養成する学域 3 年次から修士までの選抜制一貫教育プログラムである「UEC グローバルリーダー育成プログラム (Global Leader Training Program : GLTP)」において、第 1 期生（修士 1 年生）が学外研修報告会を実施するとともに、UEC セミナー（学生の主体的な輪講）を開催した。第 2 期生（学域 4 年生）については、8 月から順次、3 ヶ月から 6 ヶ月の学外研修等を実施するとともに、3 名中 2 名が海外の大学を学外研修の場とし、内 1 名が「トビタテ！留学 JAPAN」に採択されるなど積極的な活動を行った。第 3 期生（学域 3 年生）については、7 月までに 3 研究室でのラボワーク（学内インターンシップ）、10 月にラボワーク発表会を実施し、各類で 9 月中に卒研配属先を決定し、3 年次後学期から研究室に配属した。第 4 期生（学域 2 年生）については、募集説明会を実施（4 月 26 日、7 月 26 日、11 月 12 日）し、11 名の応募者から 6 名の GLTP 学生を選抜し、4 月からのラボワーク（学内インターンシップ）開始に向けて研究室の選定を行った。

また、本プログラムの特色でもある異文化理解を通じた国際感覚の涵養や円滑なコミュニケーションを図るための語学力修得の一層の推進に資するため、学生の成績や履修状況等を考慮しながら履修相談や学生指導を行うアカデミックアドバイザーを配置し、GLTP 学生を対象とした相談体制を充実させた。

④ものづくりを通じて技術者に必須の能力を養う楽力工房の全学的な展開

学域を越えた教育プログラムとして「楽力工房」（体験教育）を全学的に展開しており、学生主体でオリジナルのロボット等の開発・製作を行う「ロボメカ工房」では、ロボカップジャパンオープン 2018 : RoboCup @ Home Domestic Standard Open Platform 種目で優勝するなど競技大会で数多くの好成績を上げるとともに、近隣の中学生参加のロボットコンテストを主催するなど地域貢献活動を推進している。

また、電子回路の基礎的な知識を修得し、テーマ別にグループに分かれ実践的なプロジェクトに取り組む「電子工学工房」では、前学期に3つのテーマ（テーマ1：「いろいろな電子部品の特性の計測」、テーマ2：「多様な電子回路素子とその動作」、テーマ3：「論理回路の基礎」）の実験を行い、電子工学、電気電子回路の基礎を修得させるとともに、後学期には「顔認識を用いたテレビ会議システム」「超指向性スピーカー2018」などテーマ別にグループに分かれ、半年かけて実践的なプロジェクトを遂行している（通年履修者数22名）。

プログラム（ソフトウェア）製作の実践力を付け、自ら率先してプログラム（ソフトウェア）作品を作り上げる「情報工学工房」では、平成30年度は、「Pythonによる深層学習」、「ハードウェアで作る深層学習」、「Unityによる物理計算アプリ」のテーマで取組を推進（通年履修者数49名）しているほか、企業と連携し、実システムを創造するプロセスを実体験させる「高度ICT試作実験公開工房」では、24時間利用可能な解放型施設である「ピクトラボ」において企業と連携し、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講（履修者数11名）するなどの取組を推進している。

加えて、学生の国際性と専門性を涵養することを目的に、本学とキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）（タイ）、淡江大学（TKU）（台湾）との間で共通ロボットメカトロシステムの開発プラットフォームを設置し、「クロスオーバー型国際共同開発プログラム」を実施しており、平成30年度は、キングモンクット工科大ラカバンとは12名（KMITL6名、本学6名）、淡江大学とは6名（TKU3名、本学3名）の参加者を得ている。双方の学生と教員が相互訪問やインターネット会議を用い、英語で意見交換・議論を行い、インターネットで相互のロボメカシステムを遠隔制御する高度な開発能力と国際チームワーク・リーダーシップ力が身に付いている。

これらの取組は、学生の就職活動においても、企業側から高い評価を受け、希望どおりの就職に繋げているほか、他機関との先端的な技術に関する国際共同研究に発展するなどの成果を上げている。

⑤産学連携体制の強化による特色ある実践的教育の実施

企業8社と「データアントレプレナーコンソーシアム」を組織し、学内外の大学院生や社会人を対象に、データサイエンティストとしての素養を持ち、新たな価値を生むビジネスを創出できるデータアントレプレナーを育成することを目的に、高度技術研修「データアントレプレナーフェロープログラム」を実施し、42名の受講生を得ている。

加えて、データサイエンス活用に関心が高い企業管理職を対象に「データアントレプレナー実践研修」を実施し、16名の受講生を得ている。

また、多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を目指した大学院博士前期・後期課程一貫の教育プログラムである「スーパー連携大学院プログラム」では、新たに本学からの受講生として博士前期課程6名の学生が参加するとともに、学生と首都圏・地域の多様な企業間の産学共同研究やインターンシップを促進する基盤的な仕組みとして、スーパー連携大学院コンソーシアムと産学官連携センターが中心となり、学生と企業の交流の場として、第1回イノベーション・ネットワーク・カフェを開催（10月24日）し、41名（スーパー連携大学院プログラム受講者、ものづくりコンテスト入賞者、ロボメカ工房メンバーを中心に学生18名と多摩地区の中堅企業31社）の参加者を得ている。

学生にとっては、様々な経歴を持つ先輩からリアルな体験談を聴いたり、実際にチャレンジ体験（参加企業のアルバイトやインターン等）の参加を通じて、ベンチャーマインド醸成のきっかけとなっているほか、企業にとっても、学生に自社の魅力を伝えるとともに学生の発想を新規ビジネスに活かす機会となつた。

第1回イノベーション・ネットワーク・カフェの盛況を受け、第2回を12月5日、第3回を1月23日に開催した。

⑥国内外へのインターンシップを通じたキャリア教育の積極的な展開

学生のインターンシップ参加数を増やす取組の一環として、平成30年6月7日、8日の2日間にわたり学内で「電通大生のための夏のインターンシップ＆業界研究セミナー」を実施した。同セミナーでは、延べ43社の企業がブースを展示し個別相談を行ったほか、先輩学生によるインターンシップ体験などの講演が行われ、2日間で延べ375名の学生が来場しているほか、インターンシップ新規受け入れ先の確保に注力し、新たに国内16社、海外4社から受入れの承諾を得ている。

これらの取組の結果、国内インターンシップについては、209名が144の企業で実習を行い、国際インターンシップ（海外）については、16名が米国、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、ベルギー、中国、メキシコなど16の企業、大学、政府系研究機関等で実習を実施した。

平成30年度の派遣者数は国内外合わせて225名で、中期目標期間中の累計は748名となり、中期計画の目標値（1,200名）に向けて順調に推移している。

⑦AIの先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

汎用AI研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(Agora)を附属図書館に整備した(平成29年4月1日)。同施設は、多様な学修活動に利用できるアクティブ・ラーニング空間であるとともに、環境内の大量のセンサーからビッグデータを取得し、ディープ・ラーニングマシンを用いた解析を行えるシステムを導入しており、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用している。AI研究からのフィードバックによって学修環境を進化させ、AIの支援により学修者の主体的な学びが深まる次世代型図書館の実現を目指している。

平成30年度には、AI研究からのフィードバックによる学修環境の進化の実現に向けて、ビッグデータ蓄積用サーバやプレゼン機器など同施設の設備の充実を図っているほか、「AI研究×図書館」ミニシンポジウムを開催(平成31年3月5日)し、Agoraにおいて展開中の教育・研究プロジェクトの紹介や来場者を交えたディスカッションを実施し、AI研究を活用した未来の学修環境の実現を志向した本学の取組を広く内外へ情報発信するとともに、データアントレプレナーフェロープログラムにおいて、アクティブ・ラーニング型授業やセンサーデータを活用した分析実習を行うなど、同施設を活用した先進的な教育研究を推進した。

(2) 学生支援強化のための取組

①個々人の悩みに幅広く対応できる学生メンターの育成

学生の多様化に伴い、従来にも増してきめ細かい対応が求められている中、更なる学生支援の強化を目的として、年度当初(4月4日)に、学生メンター全員を対象として、カウンセラーによる研修を実施した。

本研修は、相談のレベルや抱える懸案事項が学生メンター個々人によって異なるため、一人一人に対し個別に研修を実施しており、本研修により、相談を聞く際の難しさにメンターが苦慮していること等が判明したことから、相談に乗っていてストレスを感じた際や、回答が困難な相談があった際の対処方法について、カウンセラーが助言等を行うなどの取組を通じて、メンターとして求められる能力の底上げに資するとともに、学生がメンターとしての幅広い技術の修得に寄与することとなった。

加えて、学生支援センター及び保健管理センターが連携し、学生支援センター学生何でも相談室カウンセラーが講師となり、学生のメンタルヘルス対策に係るFD研修を11月14日に実施し、教員44名を含む57名の参加者を得ている。

②組織の枠組みを越えた障害学生支援体制の強化

障害学生に関する具体的な支援のあり方について理解を深めるため、東京大学学生相談ネットワーク本部から講師を招いて、障害学生支援に係るFD研修を10月31日に実施し、教員50名を含む61名の参加者を得ている。

加えて、ワンストップサービスや組織間の情報連携体制の強化を通じた更なる障害学生支援の充実に向けて、障害学生支援室と学生何でも相談室を学生サポートルームとして同室で業務を実施させることとし、障害学生支援コーディネーター及び学生何でも相談カウンセラーが必要に応じて、すぐに連携できる体制を構築しているほか、カウンセリングの更なる質の向上に向けて、新たに両者に保健管理センターを交えた連絡会を不定期に開催(月1~2回)する体制を構築している。

③学生のニーズを踏まえたキャンパスライフに係る環境の改善

教育研究環境の向上に資するため、学生アンケートを実施し、その結果を学生支援センターにおいて分析するとともに、「屋内の自習スペースの更なる拡大」、「昼食を取れるスペースの確保」等のとりわけニーズの高かった要望・意見については、学長のリーダーシップの下、関係各課も含めた全学的な検討の実施を通じて、自習室(学生ラウンジ)の再整備や、大学会館周りのテラス席の整備に繋げるなど、学生のニーズを踏まえたキャンパスライフに係る環境の改善を推進している。

④きめ細やかな学生と企業とのマッチングによる就職支援の強化

学部3年生・修士課程1年生向けの就職説明会をほぼ毎月開催(計10回:5月15日・参加者416名、5月22日・参加者334名、6月14日・参加者117名、6月21日・参加者97名、7月3日・参加者45名、10月23日・参加者78名、11月2日・参加者65名、11月12日・参加者57名、1月15日・参加者88名、1月22日・参加者57名)するとともに、WEBテスト(6月5日、参加者176名)、公務員試験対策講座(7月10日、参加者29名)、適職探しのポイント(10月2日、参加者63名)などの対象別就職セミナー、業界研究セミナーなどの各種就職セミナー等を実施(8回)するなど、学生や企業のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を積極的に推進した。

また、目黒会(本学同窓会)と連携して、OB・OGのいる企業の情報提供や企業視点でのアドバイスなど、学生のニーズに応じた就職相談の対応をするとともに、合同企業説明会(5月18日・参加者42名、7月6日・参加者19名、3月1, 2, 4日・参加者1,335名)、留学生向けの就職説明会(10月18日・参加者7名)を開催した。

このような積極的な就職支援に取り組んだ結果、著名400社の実就職率ランキングにおいて、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率がともに全国公私立大学中1位(それぞれ14.0%、5.4%)^{*1}。加えて、情報処理・通信技術職への就職率(学部及び大学院)でも全国1位(53.5%)の成果を上げており、本学が特に技術職への就職に強い大学であることが客観的に示されたこととなつた^{*2}。

*1 大学通信「2018年大学卒業後の進路 著名400社への実就職率編」 電気電子編、通信編(2018.12)

*2 大学改革支援・学位授与機構 大学基本情報(国立大学) 「調査票番号D6-2:卒業後の状況_職業別就職者数」平成30年度実績

(3) 多様な学生の獲得及び高大接続強化のための取組

①社会人学生が学びやすい教育環境・プログラムの整備による生涯学習の推進

「AI・データサイエンス」「セキュリティ」「Web技術」「ネットワーク」の4分野から構成されており、専門的な講義と実践的な演習を通してAI・セキュリティ人材を養成することを目的とした社会人向けの履修証明プログラム「ウェブシステムデザインプログラム」について、社会人学生が学びやすい教育環境をより一層推進するため、仮想マシンサーバーと授業収録システムを新たに導入し、社会人受講生が通学しなくても計算機演習も含めた講義の受講を可能としており、平成30年度は18名の受講者を得ている。

②高大接続改革の対応

高大接続改革に対応した「大学入学共通テスト」の利用方法を含めた本学の入学者選抜方法について、平成30年5月16日付けで第1報として「平成33年度(2021年度)入試における情報理工学域入学者選抜の基本方針等について(予告)」をホームページにおいて公表した。その後、具体的な内容の公表を年度内に行うため、入試改革推進WGと入試委員会において検討・審議を重ね、具体的な内容の方向性を決定し、その内容を「2021年度情報理工学域入学者選抜について(予告・第2報)」公表案としてまとめ、学内承認後、ホームページに公表した。

(4) 研究力強化のための取組

①「D.C.&I.戦略」に基づく組織連携の拡大等の積極的な推進

本学が掲げている「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組みの一環として、新たに外部資金獲得や研究力強化のキーパーソンとなる研究インテグレータの資質を持った人材の育成を目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新たに整備するなどの研究支援体制の充実を図った。

これらのはか、研究者交流、若手教員海外研修等支援、外国人著名研究者の招へい事業、国際研究集会開催支援等の国際的な交流を促進する取組を積極的に推進した結果、工学系・情報系分野の国際共著率は、工学分野28.3%、計算機・数学分野26.7%となり、第3期中期計画の数値目標(それぞれ25%)を上回る成果を上げている。

また、学長のリーダーシップの下、「D.C.&I.戦略」に基づく研究グループの組織化やURAによる研究プロジェクトへの支援等を通じた外部資金獲得強化に向けた積極的な取組を推進した結果、受託研究、共同研究及び知財収入の獲得件数・額は、第3期中期目標期間初年度と比して大幅に増加し、とりわけ共同研究の獲得額は約50%増、1件当たりの獲得額についても約40%増となっているほか、知財収入の獲得額は約90%増、件数は50%増、1件当たりの獲得額についても約25%増となっている。

加えて、今後の更なる組織連携の拡大・資金獲得の強化に向けて、学長のリ

ーダーシップの下、共同研究における直接経費及び間接経費に係る「コストの見える化」を推進し、その結果に基づき、平成31年4月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を従前の10%から原則30%に改正するとともに、大型共同研究の更なる獲得に向けて「共同研究講座制度」を新たに整備したほか、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成31年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

* 値値創造のための不可欠な基盤として「D=ダイバーシティ(分野、人材、対象、などにおける多元的多様性)」を尊重し、「C=コミュニケーション(異なるもの同士の相互作用、深い相互理解と相互触発、さまざまな連携と協働)」を大局的行動指針とし、もって「I=イノベーション」の持続的創出を目指す、研究力強化のための構想。

②「UECアライアンスセンター」による产学官連携活動の推進

「UECアライアンスセンター」は、イノベーションの持続的な創出を目指し、100周年キャンパス共同研究施設を活用した本学と学外諸機関との共創の促進を目的に設置され、同センターの40区画に本学との共同研究実施のための企業オフィスや本学重点分野の拠点オフィス等を誘致し、本学と産業界等との共同研究及びその成果の実用化促進のための活動、同研究施設を活用した産業界との連携による人材育成等を推進している。

本センターの活動の一環として、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し参加者間の技術交流を促進すること目的とした「ICTワークショップ」を開催しており、平成30年度はロボットデザイン、実社会へのAI技術応用、暗号化制御など多種多様なテーマで8回実施し、計335名の参加者を得ている。

また、センター内に設置された全国URA人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場であるURA共創プラットフォーム(CoPURA)において「公益財団法人ロッテ財団 研究助成事業制度説明会」や「海外の研究者から見た研究活動の国際化」をテーマとしたミーティングを開催するなど、イノベーション創出に向けた「協働と共創」の取組を積極的に推進している。

③海外拠点を通じた現地企業との共同研究の促進に向けた研究成果の発信

研究成果の国際的発信を目的に、平成25年度に「UEC e-Bulletin」のウェブページを立ち上げ、本学の研究成果を英語で発信している。

平成30年度は、前年度に引き続きFeature、Research Highlights、Researcher Video Profiles、Topics、News and Eventsの構成で年4回配信(6月、9月、12月、3月)するとともに、新たな試みとして、「UEC e-Bulletin」で紹介した研究者から6人を選定した上で、新たに紙媒体の研究紹介パンフレットを作成し、様々な場面で配布を行うなど、海外拠点を通じた現地企業との共同研究の促進に向けて海外への本学の研究成果に係る情報発信を積極的に推進している。

④イノベーションの創出に向けた世界トップレベル大学との協働

11月13日、14日の2日間に渡り、国際交流協定校であるカリフォルニア大学バークレー校(UCB)にて、Industry-UCB-UEC Workshop 2018(IUUWS 2018)を開催した(平成29年3月に続いて2回目の開催)。両大学が取り組んでいる「超スマート社会」構築には、「両大学による協創構築」及び「社会イノベーション・プラットフォーム(システム)の構築を目指している企業」との产学連携が不可欠との認識のもと、UCBから6名、本学から3名、慶應義塾大学から1名、日米の産業界から6名を招き講演を行った。開催にあたり、UCB学内はもとよりサンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク(JUNBA)を通じ広く参加者を募り、延べ74名が参加し活発な討議を行い実りあるワークショップとなつた。

豊橋技術科学大学等との共催により、大学院生が国際的に著名な科学者・技術者、企業家やオピニオンリーダーと直接対話し、21世紀の科学・技術に係わる主要な問題を理解することを目指した国際会議「Irago Conference」を開催している。

平成30年度は、「Tomorrow's World@2050」をテーマに、招待講演12件、スペシャルボスター発表1件に加えて、ポスター発表106件の論文発表が行われた。近くはインド、遠くはスペインやアメリカからの招待講演者を含め、約170名による発表と討議が活発に行われた(11月1日新宿ワシントンホテルにて開催)。

(5) 社会連携・社会貢献推進のための取組

①地域社会の活性化に向けた多種多様な公開講座の開催

本学では、本学の教育研究活動の成果を広く社会に還元し、我が国の未来を担う児童・青少年に対する科学教育も含めた地域住民等の豊かな学習環境づくりに貢献するため、趣味や教養を深める専門的知識や技能の習得のための講座を開催している。

平成30年度は、理系の古文書講座上級編(5月26日、6月30日、7月28日、8月25日:各15名)、調布身の丈起業講座(10月13日:5名)、夏休み子どもプログラミング・ワークショップ(7月21日:21名)、子どもに教える方のためのプログラミング教室(8月10日:22名、12月26日:9名、12月27日:7名)、理系の古文書講座(10月27日、11月24日、12月15日、1月26日、2月16日:各26名)など本学主催の公開講座を開講した。

また、本学の卒業生や退職教員が指導員となり小学生3~6年生を対象にステアリングカー、光オルゴールの製作などの工作活動を行う「調布少年少女発明クラブ」(毎月第1・3土曜日、40名/回、22回開催)、ゴム動力のヘリコプターやエアクッション艇などの製作などの工作活動を行う「子供工作教室」(毎月第3土曜日、20名/回、9回開催)、「子供工作教室出前講座」(74名、4回開催)などを開催した。

平成30年度は、17講座を実施し、中期目標期間中の公開講座数の累計は44講座となり、中期計画の目標値(累計60講座)に向けて順調に推移している。

②本学研究センターによる高校生を対象としたスプリングスクールの実施

脳科学ライフサポート研究センターでは、高校生を対象に、参加者が自ら実験を行い脳科学とその応用としてのライフサポート技術の最前線を実感させることを目的として、スプリングスクールを開催しており、平成30年度は、「脳が行っているような画像AIを作ってみよう」「モーションキャプチャーで人の動きを見てみよう」のテーマで実施した(3月27日:14名、3月28日:14名)。

(6) グローバル化促進のための取組

①海外とのダブルディグリープログラム等の実施による積極的な留学生の獲得

平成29年度から実施している高等機械大学院大学(フランス)との博士前期課程のダブルディグリー(DD)プログラムについて、昨年度の第一期生に引き続き、平成30年度は、第二期生2名を派遣し、1名を受入れた。また、新たに国立工科大学(メキシコ)と、博士後期課程のダブルディグリープログラム(DD)の覚書を12月に締結するとともに、5月に連携協定を締結した浙江工业大学(中国)との間で、博士前期課程のダブルディグリー(DD)プログラムの実施に関して検討を開始した。

先端ロボティクス分野に関してアジア、欧州の有力な理工系大学の大学院が協働で研究教育を行う国際協働大学院プログラム(International Jointly Offered Graduate Program: JP)*について、瀋陽工業大学(中国)から1名、淡江大学(台湾)から1名、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)から1名のほか、新たに国立高等精密機械工学大学院大学(フランス)から3名を受入れ、計6名の学生を受け入れるなど教育研究のグローバル化を積極的に推進している。

なお、正規課程、短期留学生プログラム等により、積極的に留学生を獲得した結果、留学生数は平成27年度に比べ16.9%増加し(平成27年度260名→平成30年度304名)、中期計画の目標値(第2期中期目標期間終了時から20%増:312名)に向けて順調に推移している。

*海外の協定大学との密接な連携により、先端ロボティクスの教育研究拠点を双方の大学に構築し、海外大学院教員の研究指導や英語での講義などの大学院教育を提供し、専門性をもって国際社会で活躍できる人材を輩出することを目的とし、平成29年度より実施するもの。

②グローバル社会で活躍するためのコミュニケーション能力の醸成

実践的コミュニケーション教育推進室(UEC Self Access Park・UECSAP)では、国際舞台で活躍する技術者及び研究者に必要な異文化理解、人間関係維持等の能力及び英語で職務を遂行することのできる能力を有する学生の育成を取り組んでいる。平成30年度は、同室が主体となり、洋書のリーディング、映画のリスニング、英文作成、TED Talkを活用したディスカッション、global issuesについてのディスカッション、TOEIC、TOEFL ITP問題演習等、全学年を対象としたセミナーを年間通じて実施した(受講者数 前学期:17名 後学

期：16名）。また、附属図書館と連携し、Writing Support Deskを年間通じて開催し、英語のプレゼンテーション、論文等の書き方についての指導を行った（受講者数：90名）。

(7) ダイバーシティの推進

①男女共同参画の推進

多様な個性が力を発揮し共存するダイバーシティ社会の実現に向けて、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、本学で教員職として勤務することに関心のある女性研究者に対して、公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」を実施するとともに、ライフイベント等により研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して、実験・調査補助、データ入力・分析等を行う研究支援員を雇用するための人事費を措置する「研究支援員配置プログラム」(平成30年度：延べ32名の教員を支援)などの取組を積極的に推し進めた。

その結果、平成30年度公募を実施した10件の応募総数97名中、女性からの応募は21名と約2割に達しているほか、前年度の応募者数から3倍増となった（平成29年度：公募件数8件、応募総数61名、女性応募状況7名）。

また、女性研究者による共同研究の件数・獲得額は、ともに中期目標期間開始初年度に比して増加した。特に獲得額は約2.5倍増加しており、顕著な伸びを示している（共同研究 平成28年度：8件 7,095千円/平成30年度：10件 17,599千円）。

なお、全管理職に占める女性管理職の割合については、第2期中期目標期間の最終年度となる平成27年度と比較すると10.5ポイント増加し14.8%となり、前年度から引き続き中期計画の目標値(10%)を上回る成果を維持している。

②国際頭脳循環、多様性確保の更なる推進

国際頭脳循環、多様性確保の更なる推進に向けて、テニュアトラック制度による積極的な国際公募を通じた優秀な教員の獲得や全ての公募について和文のほか英文による国際公募を義務付けるなどの取組を推進し、多様な人材の確保に努めた。

このような取組の結果、平成30年度の外国人教員数は前年度から1名増加し25名となり、中期計画の目標値(25名)に達した。

産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

学長のリーダーシップの下、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、以下のとおり産学官連携を推進するためのマネジメント強化等の取組を推進した。

①「組織」対「組織」の本格的な共同研究に向けた体制整備等

学長のリーダーシップの下、研究活性化支援システム(学内競争的資金制度)に、外部資金獲得や研究力強化のキーパーソンとなる研究インテグレータの資質を持った人材の育成を目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」

を新設し、3件の研究プロジェクトへの支援を開始している。

また、近年、個々の教員との共同研究にとどまらず、大学との組織的かつ大型の共同研究を実施したいとの企業等からの要望を踏まえ、本学が民間等外部の機関から経費を受け入れて、大学内に設置する研究組織をもって大型の共同研究を実施する「共同研究講座制度」を新たに整備している。

更には、共同研究における費用負担の適性化を図るため、直接経費及び間接経費に係る「コストの見える化」を推進し、その結果に基づき、平成31年4月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を従前の10%から原則30%に改正するなど、産業界からの期待に応え本格的産学連携強化に向けた体制を構築している。

②更なる産学官連携の強化に向けた人事給与システムの構築

多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取組を更に加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成31年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

加えて、本学教員を在籍出向させる場合の具体的な制度設計を検討し、本学准教授を営利企業に在籍出向させる本学初のクロスアポイントメント契約締結を実現し、1名がクロスアポイントメント適用者となった。また、教授職の教員についてもクロスアポイントメント契約の検討を進め、平成31年4月1日には2名の教員がクロスアポイントメント適用者となる予定である。

また、本制度適用教員へのインセンティブとして、相手先機関が本学の給与基準よりも高い先方給与基準でエフォート割合に基づく人件費相当額を支払いたいと申し出た場合や、本学の給与種別にない手当等の支給を申し出た場合に、当該教員へ本学給与基準による相当額を上回る部分(差額)を「クロスアポイントメント手当」として追加支給する仕組みを整備している。

入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

入学者選抜の実施体制の強化に向けて、外部等からの入試問題に関する疑義の指摘等に全学的な体制により速やかに検証・対応することを明確化した「電気通信大学入試問題検証委員会規程」を制定するとともに、学部段階の入試における解答例等の公表について、電気通信大学入学者選抜に係る試験問題及び解答例等の公表の取扱いに関する方針を定めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項(P. 24)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(P. 31)を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項(P. 35)を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(P. 39)を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	国際社会で通用する人材の育成
中期目標【1】	学士課程では、本学の強みを生かした学際分野（融合）における新しい価値の創造のできる、グローバルな視野とイノベティブなマインドを持ち、主体的に継続的な学修能力を身につけた専門技術者を養成するため、これまで以上に幅広い視野を育む学修者主体の教育課程を実現させる。
中期計画【3】	グローバルかつイノベティブな資質を養成し、国際社会で通用する実践力を育成するため、ものづくりを楽しむ「楽力工房」などの体験教育を全学的に展開する。また、英語による表現力や発表力などを培うコミュニケーション能力開発教育、及び問題設定力や課題解決力などの能力を養成する PBL(Project Based Learning)教育を充実させるほか、産学連携による特色ある教育などを加速させる。更に、国内外でのインターンシップを平成 33 年度までに 1,200 名以上に増やして実施する。
平成 30 年度計画【3-1】	「楽力工房」、「高度 ICT 試作実験公開工房」における実践力育成のための体験教育を全学的に実施する。また、倫理・キャリア教育科目「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン」の発表会を開催し、学内外の教職員や学生に広く公開する。
実施状況	<p>「楽力工房」（体験教育）について、以下のとおり全学的な取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ー 学生主体でオリジナルのロボット等の開発・製作を行う「ロボメカ工房」について、平成 30 年度は、ロボカップジャパンオープン 2018 : RoboCup @ Home Domestic Standard Open Platform 種目で優勝するなど好成績をあげるとともに、近隣の小中学生参加のロボットコンテストを主催するなど地域貢献活動にも取組むなどの成果をあげた。 ー 電子回路の基礎的な知識を修得し、テーマ別にグループに分かれ実践的なプロジェクトに取組む「電子工学工房」について、平成 30 年度は、前学期に 3 つのテーマ（テーマ 1 : 「いろいろな電子部品の特性の計測」、テーマ 2 : 「多様な電子回路素子とその動作」、テーマ 3 : 「論理回路の基礎」）の実験を行い、電子工学、電気電子回路の基礎を修得させた。さらに後学期には「顔認識を用いたテレビ会議システム」「超指向性スピーカー 2018」などテーマ別にグループに分かれ、半年かけて実践的なプロジェクトを遂行した（通年履修者数 22 名）。 ー プログラム（ソフトウェア）製作の実践力を付け、自ら率先してプログラム（ソフトウェア）作品を作り上げる「情報工学工房」について、平成 30 年度は、「Python による深層学習」、「ハードウェアで作る深層学習」、「Unity による物理計算アプリ」のテーマで取組んだ（通年履修者数 49 名）。 ー 企業と連携し、実システムを創造するプロセスを実体験させる「高度 ICT 試作実験公開工房」について、平成 30 年度は、「ピクトラボ」において企業と連携し、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講した（履修者数 11 名）。 <p>学生の国際性と専門性を涵養することを目的に、本学とキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）（タイ）、淡江大学（TKU）（台湾）との間で共通ロボットメカトロシステムの開発プラットフォームを設置し、「クロスオーバー型国際共同開発プログラム」を実施した。平成 30 年度は、キングモンクット工科大ラカバンとは 12 名（KMITL 6 名、本学 6 名）、淡江大学とは 6 名（TKU 3 名、本学 3 名）の参加者を得ている。双方の学生と教員が相互訪問やインターネット会議を用い、英語で意見交換・議論を行い、インターネットで相互のロボメカシステムを遠隔制御する高度な開発能力と国際チームワーク・リーダーシップ力が身に付いている。</p> <p>企業と連携し、実システムを創造するプロセスを実体験させることによりイノベーションマインドを持ち、新情報システムを創造できる人材を育成する「高度 ICT 試作実験公開工房」については、平成 30 年度は、「ピクトラボ」において企業と連携し、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講した（履修者数 11 名）。</p> <p>前学期開講の「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン 1 (iCCD 1)」の発表会を 8 月 2 日に開催した。発</p>

	表会には、包括協定に基づき同科目を受講した、武蔵野美術大学の学生も参加した。後学期開講の「イノベイティブ総合コミュニケーションデザイン2（iCCD2）」の発表会を2月7日に開催した。発表会には、西東京三大学の学生（東京農工大学 5名、東京外国语大学 6名）も参加し、文理協働によるプロジェクトを行った。
平成30年度計画【3-2】	「キャリア教育基礎」、「キャリア教育リーダー」、「イノベイティブ総合コミュニケーションデザイン1（iCCD1）」、「イノベイティブ総合コミュニケーションデザイン2（iCCD2）」を開講し、PBL教育を充実させるほか、国際PBLの在り方について検討する。
実施状況	<p>前学期に「キャリア教育基礎」「キャリア教育リーダー」「イノベイティブ総合コミュニケーションデザイン1（iCCD1）」、後学期に「イノベイティブ総合コミュニケーションデザイン2（iCCD2）」を開講し、PBL教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> – 1年次生を対象とした「キャリア教育基礎」では、全体講義、ワークショップ、「キャリア教育リーダー」履修の3年次生との合同ワークショップ、事業所見学等を通じて、社会人基礎力、コミュニケーション力及び自己管理力等を修得させた（前学期：履修者数 283名）。 – 3年次生を対象とした「キャリア教育リーダー」では、全体講義、ワークショップ、ディベート、「キャリア教育基礎」履修の1年次生との合同ワークショップ、事業所見学等を通じて、リーダーシップ、コミュニケーション力、問題解決力及び自己管理力等を修得させた（前学期：履修者数 58名）。 – 3年次生を対象とした「イノベイティブ総合コミュニケーションデザイン1（iCCD1）」では、課題設定、PBLによる課題解決、発表会を通じて、技術者としての主体的行動力、提案企画力、リーダーシップ及びコミュニケーション力を修得させた（前学期：履修者数 34名）。 – 3年次生を対象とした「イノベイティブ総合コミュニケーションデザイン2（iCCD2）」では、前学期開講の「iCCD1」に引き続きPBL教育を行い、課題設定、PBLによる課題解決、発表会を通じて、より実業に即した実践技術者の素養について体験的に修得させた（後学期：履修者数 14名）。 <p>北京郵電大学（中国）と本学の大学院生が共同で課題に取組む国際PBLについて、平成30年度は、3テーマ（ワイヤレス、ロボティクス、デジタル信号処理）を設定し、44名の学生（本学24名、北京郵電大学20名）が参加した。また、参加大学の代表で構成されるワーキング・グループにおいて、アセアン地域への参加大学の拡大、実施体制の強化等、今後の国際PBLの在り方について検討を行った。</p>
平成30年度計画【3-3】	国内インターンシップ及び国際インターンシップ（海外）について、受け入れ先の開拓をする等実施人数を増やす取組みを行う。
実施状況	<p>学生のインターンシップ参加数を増やす取組みの一環として、平成30年6月7日、8日の二日間にわたり学内で「電通生のための夏のインターンシップ&業界研究セミナー」を実施した同セミナーでは、延べ43社の企業がブースを開いて個別相談を行ったほか、先輩学生によるインターンシップ体験などの講演が行われ、2日間で延べ375名の学生が来場した。また、インターンシップ新規受け入れ先を開拓し、新たに、国内16社、海外4社から受け入れの承諾を得た。</p> <p>これらの取組みの結果、国内インターンシップについては、209名が144の企業で実習を行い、国際インターンシップ（海外）については、16名が米国、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、ベルギー、中国、メキシコなど16の企業、大学、政府系研究機関等で実習を行った。</p> <p>平成30年度の派遣者数は国内外合わせて225名で、中期目標期間中の累計は748名となり、中期計画の目標値(1,200名)に向けて順調に推移している。</p>
平成30年度計画【3-4】	<p>産学連携による特色ある教育として以下の科目を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学域の全学年を対象とした「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」 ・大学院（博士前期課程、博士後期課程）の全学年を対象とした「データアントレプレナー実践論」「データサイエンティスト特論」
実施状況	産学連携による特色ある教育として、学域の全学年を対象とした「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」（履修者数 337名）を開講した。また、大学院（博士前期課程、博士後期課程）の全学年を対象とした「データアントレプレナー実践論」（履修者数 5名）、「データサイエンティスト特論」（履修者数 7名）を後学期に開講し

	た。
平成 30 年度計画【3-5】	「外国語運用工房」におけるコミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成教育を全学で実施する。
実施状況	実践的コミュニケーション教育推進室（UEC Self Access Park・UECSAP）では、国際舞台で活躍する技術者及び研究者に必要な異文化理解、人間関係維持等の能力及び英語で職務を遂行することのできる能力を有する学生の育成に取り組んでいる。平成 30 年度は、同室が主体となり、洋書のリーディング、映画のリスニング、英文作成、TED Talk を活用したディスカッション、global issues についてのディスカッション、TOEIC、TOEFL ITP 問題演習等、全学年を対象としたセミナーを年間通じて実施した（受講者数 前学期：17 名 後学期：16 名）。また、附属図書館と連携し、Writing Support Desk を年間通じて開催し、英語のプレゼンテーション、論文等の書き方についての指導を行った（受講者数：90 名）。

ユニット2	特色ある研究力の強化
中期目標【10】	総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、本学の強みである光科学分野における高い研究水準の維持・向上を図るとともに、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスなど、より一層の特色ある研究力を強化する。
中期計画【17】	高い研究水準の維持・向上を図り、より一層の研究力を強化するため、研究推進機構の研究企画室が中心となり、研究分野ごとの活動状況及び研究成果を経年変化も含めて調査・分析し、視覚的に整理する。また、本学の強みを伸ばすため、工学系・情報系の新たな評価指標を調査研究し、それに基づいた学内資源を戦略的・重点的に投資するなどの施策を通じ、平成33年度までに工学系・情報系分野の国際共著率を25%以上に増やし、国際的な研究活動を強化する。
平成30年度計画【17-1】	今後5年間の新たな戦略目標「D. C. & I. (Diversity, Communication and Innovation)」を踏まえて、本学の研究力の最大化に向けて、組織連携の拡大、資金獲得の強化ための取組を促進する。
実施状況	<p>研究活性化支援システムに、研究インテグレータの資質を持った人材を育成するとともに「D. C. & I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を促進することを目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新設し、研究支援を充実させた。</p> <p>学長のリーダーシップの下、「D. C. & I. 戦略」に基づくURAによる研究プロジェクトへの支援や研究グループ組織化による外部資金獲得に向けた取組等により、中期目標期間初年度と比して受託研究、共同研究及び知財収入の獲得件数・額ともに増加した。共同研究の獲得額は約50%増、1件あたりの獲得額でも約40%増、知財収入の獲得額は約90%増、件数は約50%増、1件あたりの獲得額でも25%増、と顕著な伸びを示している（受託研究 平成28年度：57件 1,015,030千円/平成30年度：58件 1,025,732千円 共同研究 平成28年度：183件 247,888千円/平成30年度：197件 368,952千円 知財収入 平成28年度：18件 9,526千円/平成30年度：27件 17,981千円）。</p> <p>また、本戦略を具現化するため、学長のリーダーシップの下、研究戦略統括室の基に検討WGを新設し、今後の更なる組織連携の拡大・資金獲得の強化に向けた方策について以下のとおり検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> －イノベーション創出に繋がる産学共同研究を活性化させるため、「共同研究に係る適切な直接経費、間接経費計上のある方」について検討を行い、平成31年4月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を直接経費の原則30%に見直しすることとした。 －本学が民間等外部の機関から経費を受け入れて、大学内に設置する研究組織をもって大型の共同研究を実施する共同研究講座制度の新設について検討を行い、平成31年4月から施行することにした。 －多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取り組みをさらに加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成31年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。 <p>国際的な研究交流の推進のため、研究者交流（派遣・招へい）、若手教員海外研修等支援、外国人著名研究者の招へい事業、国際研究集会開催支援等、国際的な交流を促進する取組を実施した結果、工学系・情報系分野の国際共著率は、工学分野28.3%、計算機・数学分野26.7%となり、前年度に引き続き第3期中期計画の数値目標（それぞれ25%）を上回る成果を維持した。</p>

ユニット3	強みを伸ばすための研究実施体制の構築
中期目標【11】	研究推進機構における本学研究力の分析を踏まえ、本学の強みを伸ばすための研究実施体制を構築する。また、研究者支援を充実させ、若手研究者、女性研究者、外国人研究者を確保する。
中期計画【19】	光科学分野における新たな国際的研究拠点として「コヒーレント光量子科学研究機構」を創設し、「共同利用・共同研究拠点」の形成に向けた共同研究活動を展開する。また、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクス等の分野の研究力を強化するため、平成33年度までに国内外からこれらの分野の研究者を1,000名以上招へいして研究力を活性化させるとともに、学内の施設及び人的資源を再配置し、先端的研究を先導するための研究センター・研究ステーションを整備する。
平成30年度計画【19-1】	「コヒーレント光量子科学研究機構」を通じて光科学分野における拠点形成の取組を推進する。
実施状況	文部科学省「光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）」に3件採択されたことをはじめ、科学技術振興機構「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（次世代育成プログラム）」において「光格子中の原子の動力学」の国際共同研究を立上げ国際会議「26th International Conference on Atomic Physics」で成果発表を行うとともに、第5回モスクワ物理工科大学及びレベデフ物理学研究所との合同ワークショップを開催（平成30年10月1日～3日、13人参加）するなど、光科学分野における拠点形成の取組を推進した。
平成30年度計画【19-2】	国内外の研究者との交流を促進するための研究者交流事業を実施する。
実施状況	研究者交流（派遣・招へい）、若手教員海外研修等支援、外国人著名研究者の招へい事業、国際研究集会開催支援等、国際的な交流を促進する取組を実施した結果、平成30年度の招へい研究者数は221名であった。これにより、中期目標期間の累計は710名となり、中期計画の目標値(1,000名)に向けて順調に推移している。
中期計画【21】	若手教員への研究費支援、国際会議研究発表等への派遣費支援、女性教員への研究支援員の派遣及び外国人研究者受入れ支援等を充実させ、若手研究者については、テニュア・トラック制を引き続き推進するなど、平成33年度までに40歳未満の専任教員の比率を23%以上に増やし、女性研究者については、テニュア・トラック制に女性枠を設けるなど、在籍者数を100名以上に増やす。また、外国人研究者については、専任教員として25名以上になるよう増やす。
平成30年度計画【21-1】	「第3期中期目標計画期間における人事計画」に基づき、教育研究職員の退職者補充は、原則、若手人材を採用することとし、若手教員の比率を向上させる。
実施状況	教育研究職員の定年退職5名分のうち4枠を若手教員の採用に活用したほか、不測の転出等を含む退職7名分についても、うち6枠を若手教員採用とするなど、若手教員の採用に努めた。その結果、平成30年度末の若手教員比率は19.5%となり、平成28年度末（18.2%）と比較して1.3ポイント増加した。
平成30年度計画【21-2】	助教について、引き続きテニュアトラック制を推進し、国際公募により広く国内外からの人材確保に努める。公募においては、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室の広報を通じて女性研究者の応募数を増加させる。

実施状況	<p>テニュアトラック制度による積極的な国際公募を通じた優秀な教員の獲得や全ての公募について和文のほか英文による国際公募を義務付け、多様な人材の確保に努めた。このような取組みの結果、平成 30 年度の外国人教員数は前年度から 1 名増加し 25 名となり、中期計画の目標値（25 名）に達した。</p> <p>男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、本学の教員職に関心のある女性研究者に、公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」（平成 30 年度：10 件）を実施するとともに、研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して、実験・調査補助、データ入力・分析等を行う研究支援員を雇用するための手数料を措置する「研究支援員配置プログラム」（平成 30 年度：延べ 32 名の教員を支援）するなど、様々な男女共同参画のための取組みを積極的に推し進めた。これらの取組みにより、平成 30 年度公募を実施した 10 件の応募総数 97 名中、女性からの応募は 21 名であり、前年度の応募者数から 3 倍増となった（平成 29 年度：公募件数 8 件、応募総数 61 名、女性応募状況 7 名）。</p> <p>平成 30 年度の女性研究者在籍者数は 85 名となり、中期計画の目標値（100 名）に向けて順調に推移している。</p> <p>また、女性研究者による共同研究の件数・獲得額は、ともに中期目標期間開始初年度と比して増加した。特に獲得額は約 2.5 倍増加しており、顕著な伸びを示している（共同研究 平成 28 年度：8 件 7,095 千円/平成 30 年度：10 件 17,599 千円）。</p>
平成 30 年度計画【21-3】	<p>男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、女性研究者のリーダー育成、女子中高生への理系進路選択支援などの取組を促進する。</p>
実施状況	<p>女性研究者のリーダー育成については、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による女性研究者をリーダーとする連携研究プロジェクトの支援、「ダイバーシティ×イノベーション」と題するシンポジウムの開催、ポジティブ・アクションに関するダイバーシティ推進セミナーの開催、スキルアップセミナーの開催、当該補助事業の連携機関である NTT 先端技術総合研究所、津田塾大学及び本学による研究者ネットワーク構築のためのサマープログラムの実施など、女性研究者の研究能力向上及び研究リーダー育成に資する取組を実施した。</p> <p>また、女子中高生を対象とした「匠ガール体験合宿」（8月 1 日 - 2 日）、ラボ見学～オリンパス～（10 月 4 日）、ラボ見学～NTT 厚木研究開発センタ～（12 月 26 日）、ラボ見学～セコム IS 研究所～（3 月 27 日）、ロールモデル懇談会などを実施し、大学での学びと社会での活躍について現実を体験できる場を提供した。</p>

ユニット4	教育内容と教育環境の国際化
中期目標【14】	国際交流協定締結大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ「グローバル・アライアンス・ラボ（GAL）」を活用し、学生間の交流を図り、学生の海外留学や海外派遣を促進するとともに、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進める。
中期計画【25】	優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進めるため、クオーター制の導入や英語による授業科目の増加、海外大学とのダブルディグリー（DD）、ジョイントディグリー（JD）などを実施する。また、海外からの留学支援体制などを充実させ、平成33年度までに外国人留学生の受入れを20%増やす。
平成30年度計画【25-1】	英語による大学院講義の新たな分類に沿って、講義科目の英語化を実施する。
実施状況	平成29年度の教育委員会で検討し定義したタイプ分け（英語タイプI：英語のみで講義を理解する英語能力がある学生に向けた講義、英語タイプII：日本語と英語を併用し、専門用語等の理解を中心に、英語力向上に資することも目的とした講義）により、新たな分類に従って平成30年度の大学院講義を実施した。
平成30年度計画【25-2】	「国際協働大学院プログラム」の情報理工学研究科機械知能システム学専攻先端ロボティクスジョイントプログラムにおいて、協働開講授業科目「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講する。また、海外協定校との新たな共同教育プログラムを推進し、海外の教育研究支援センターを活用するなど、外国人留学生の受入れを増やすための方策を検討する。
実施状況	<p>機械知能システム学専攻先端ロボティクスジョイントプログラム及び協働開講授業科目「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を後学期に開講した（履修者数8名）。また、平成29年度から実施している高等機械大学院大学（フランス）との博士前期課程のダブルディグリー（DD）プログラムについて、昨年度の第一期生に引き続き、平成30年度は、第二期生2名を派遣し、1名を受入れた。また、国立工科大学（メキシコ）との間で博士後期課程のダブルディグリープログラム（DD）の覚書を締結するとともに、5月に連携協定を締結した浙江工業大学（中国）との間で、博士前期課程のダブルディグリー（DD）プログラムの実施に関して検討を開始した。</p> <p>先端ロボティクス分野に関して、アジア、欧州の有力な理工系大学の大学院が協働で研究教育を行う国際協働大学院プログラム（International Jointly Offered Graduate Program: JP）について、瀋陽工業大学（中国）から1名、淡江大学（台湾）から1名、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）から1名のほか、新たに国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）から3名を受入れ、計6名の学生を受入れた。</p> <p>その他、正規課程、短期留学生プログラム等により、積極的に留学生を獲得した結果、留学生数は平成27年度に比べ16.9%増加し（平成27年度260名→平成30年度304名）、中期計画の目標値（第2期中期目標期間終了時から20%増：312名）に向けて順調に推移している。</p>
平成30年度計画【25-3】	国立工科大学（メキシコ）との博士課程でのDD（ダブルディグリー）プログラムについて、覚書を締結する。
実施状況	国立工科大学（メキシコ）と、博士後期課程のダブルディグリープログラム（DD）の覚書を、12月に締結するとともに、5月に協定を締結した浙江工業大学（中国）との間で、博士前期課程のダブルディグリー（DD）プログラムの実施に関して検討を開始した。
平成30年度計画【25-4】	弾力的な学期の運用をするために学則改正を視野に入れて、大学教育センターで検討する。
実施状況	大学教育センターで、学期の開始日と終了日を柔軟に設定できるよう検討を行い、弾力的な学期の運用をするため学則を一部改正した（平成31年4月1日施行）。

ユニット5	戦略的・機動的な大学運営の実施
中期目標【16】	教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。
中期計画【29】	学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。
平成30年度計画【29-1】	教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替えることとし、学長のリーダーシップの下、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行い、研究活力の向上を図る。
実施状況	平成29年度定年退職の教育研究職員5名分を学長裁量分に振り替え、これらを活用した採用人事を進めることにより、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用者と併せ、平成30年度は多様な研究分野から計7名の教員を学長裁量枠として採用した。このことにより、平成30年度の学長裁量枠の教員数は4名増加し36名となり、中期計画に掲げる目標（平成30年度までに35名）を達成した。平成30年度の採用者は、人工知能分野や量子エレクトロニクス分野など、本学の研究戦略上重要と考える研究分野の教員であり、適切な部局への配置を行った。このほか学長の戦略的経費から支弁して客員教員を2名任用し、高度研究人材育成・产学連携や日中共同研究など、大学運営の発展に寄与できる人材の任用を進めた。 <u>多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取り組みをさらに加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成31年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。</u>
平成30年度計画【29-2】	クロスアポイントメント制度を推進し、併せて制度活用促進のため、学内のインセンティブ制度について検討し、導入する。また、西東京地区国立大学とのクロスアポイントメント実施について、情報交換を行う。
実施状況	本学教員を在籍出向させる場合の具体的な制度設計を検討し、7月1日に本学准教授を常勤企業に在籍出向させる本学初のクロスアポイントメント契約締結を実現し、1名がクロスアポイントメント適用者となった。また、教授職の教員についてもクロスアポイントメント契約の検討を進め、平成31年4月1日には2名の教員がクロスアポイントメント適用者となる予定である。 本制度適用教員へのインセンティブとして、相手先機関が本学の給与基準よりも高い先方給与基準でエフォート割合に基づく人件費相当額を支払いたいと申し出た場合や、本学の給与種別にない手当等の支給を申し出た場合に、当該教員へ本学給与基準による相当額を上回る部分（差額）を「クロスアポイントメント手当」として追加支給する仕組みを整えた。 さらなる導入実績や今後の課題解決に活かすため、7月19日に開催された西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において情報交換を行い、本学の実施状況を公表するとともに、他大学の事例を確認した。
平成30年度計画【29-3】	若手教員の新規採用者については、全て年俸制とし、年俸制適用者を拡大する。

実施状況	定年退職枠及び不測の転出等に伴う退職枠を活用して公募を実施した10件の教員採用者は全て年俸制適用者とし、教育研究職員の年俸制適用者割合をより一層拡大した。平成30年度末の承継職員年俸制適用者は43名であり、平成29年度末(34名)と比較して9名増加し、中期計画の目標値(45名以上)に向けて順調に推移している。
平成30年度計画【29-4】	女性管理職については全体の10%以上を確保するよう努める。
実施状況	引き続き女性管理職の登用を推し進めた結果、 <u>全管理職に占める女性管理職の割合については1名増加し14.8%となり</u> 、前年度から引き続き中期計画の目標値(10%)を上回る成果を維持している。
平成30年度計画【29-5】	学長のリーダーシップの下、これまでの学内予算配分の在り方について検証、見直しを行い、本学の強み、特色を活かす分野へ重点配分するなどより戦略的な予算配分を実施することで機能強化を加速させる。
実施状況	<p>戦略的・機動的大学経営、本学の強み・特色の伸長や自己収入の更なる確保、独立採算による事業実施の転換に向けて、可能な限り他大学との比較を行いつつ、すべての事業等に対して、学内予算配分の在り方について検証を実施した。当該検証に基づき、学長のリーダーシップの下、中期目標及びビジョンの達成・実現に向け、社会的要請を踏まえた更なる機能強化を図るため、教育研究基盤経費を確保しつつ、戦略的な予算配分が行えるよう「2019年度の予算編成方針」を策定した。</p> <p>予算編成方針では、昨今の政府方針等で求められている「学内配分や使途等の見える化」を踏まえて、各部局等の自律性に基づいて配分している研究基盤経費について、教員の研究成果や進捗状況に応じた若手教員の活躍の創出に繋がる効果的な予算配分とするために、部局内での配分・活用方針を明確に定め、学内外に周知することとした。</p> <p>平成31年度学内配分予算は、中期目標・中期計画を確実に達成・実現するため、平成30年度に実施している全ての事業の取組に対して見直しを行い、更なる発展的継続を求めた上で、真に必要なものに精査し、本学の強み・特色を發揮して、機能強化の更なる加速を図る取組に重点を置いた。また、学長裁量経費は、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用する「学長戦略経費」と、教育研究活動の活性化、業務運営の改善、機能強化の更なる加速を図る取組など政策的に改革を進めるための「学長改革経費」の二本立てとし、学長のリーダーシップが年間を通じ機動的、効果的に発揮できる配分とした。一般管理費については、過去の執行実績等を踏まえ、事項ごとに精査したほか、業務契約等の仕様の見直しを行い、節減を図った。</p>

ユニット 6	先端的な教育研究の構築
中期目標【18】	ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。
中期計画【31】	更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成 33 年度までに全教員の 80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。
平成 30 年度計画【31-1】	今後 5 年間の新たな戦略目標「D. C. & I.」を踏まえて、組織連携の拡大（教員の組織化）のための取組を促進する。
実施状況	平成 30 年度より研究活性化支援システムに「研究インテグレーション促進支援制度」を新設し支援を開始するとともに、「UEC アライアンスセンター」に拠点オフィスを設置し、本学重点研究分野における教員の組織化を図るなど、「D.C.&I. 戦略」に基づく組織連携の拡大（教員の組織化）を推進した結果、研究センターや研究ステーションに所属し教育研究活動に従事している教員の割合は 61.2%となり、前年度の 49.3%から約 12 ポイント上昇した。 本学が民間等外部の機関から経費を受け入れて、大学内に設置する研究組織をもって大型の共同研究を実施する共同研究講座制度の新設について検討を行い、平成 31 年 4 月から施行することとした。

ユニット7	多様な資金調達の実施による自己収入の確保
中期目標【20】	外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。
中期計画【33】	外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、产学連携コーディネーター、TL0（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成33年度までに新規採択率が40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学(UEC)基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。
平成30年度計画【33-1】	今後5年間の新たな戦略目標「D. C. & I.」を踏まえて、資金獲得の強化のための取組を促進する。
実施状況	<p>○科研費の獲得増を目指し、科研費説明会の開催（9月14日）、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援を行った。また、学内審査員による研究計画調書の事前チェックとともに、URAによる申請支援を実施した。このような取組みにより、平成30年度新規採択率は37.6%となり、中期計画の目標値（40%以上）に向けて順調に推移している。</p> <p>○研究活性化支援システムに、研究インテグレータの資質を持った人材を育成するとともに「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を促進することを目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新設し、研究支援を充実させた。</p> <p>○学長のリーダーシップの下、「D.C.&I.戦略」に基づくURAによる研究プロジェクトへの支援や研究グループ組織化による外部資金獲得に向けた取組等により、中期目標期間初年度と比して受託研究、共同研究及び知財収入の獲得件数・額とともに増加した。特に共同研究の獲得額は約50%増、1件あたりの獲得額でも約40%増、知財収入の獲得額は約90%増、件数は50%増、1件あたりの獲得額でも25%増、と顕著な伸びを示している（受託研究 平成28年度：57件 1,015,030千円/平成30年度：58件 1,025,732千円 共同研究 平成28年度：183件 247,888千円/平成30年度：197件 368,952千円 知財収入 平成28年度：18件 9,526千円/平成30年度：27件 17,981千円）。</p> <p>○また、本戦略の具現化のため、学長のリーダーシップの下、研究戦略統括室の基に検討WGを新設し、今後の更なる組織連携の拡大・資金獲得の強化に向けた方策について以下のとおり検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> -イノベーション創出に繋がる産学共同研究を活性化させるため、「共同研究に係る適切な直接経費、間接経費計上のある方」について検討を行い、平成31年4月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を直接経費の原則30%に見直しすることとした。 -本学が民間等外部の機関から経費を受け入れて、大学内に設置する研究組織をもって大型の共同研究を実施する共同研究講座制度の新設について検討を行い、平成31年4月から施行することにした。 <p>○多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取り組みをさらに加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成31年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。</p> <p>○グラウンド等の使用に係る学校貸付料の単価改定を実施するとともに、調布市体育協会等を通じて市民に対する積極的な利用を周知した結果、学校財産貸付料収入は対前年度比2倍である10,000千円程度の収入を上げた（平成29年度：5,380千円→ 平成30年度：9,389千円）。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 組織運営の改善に関する目標
	<p>① 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>② 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p>

	中期計画	年度計画	進捗状況
	組織運営に関する目標を達成するための措置 【27】 ①ガバナンス体制を強化するため、会計監査をはじめ、教育研究や社会貢献の状況など、大学の意思決定システムを含めた監事による監査を実施する。また、監事の業務が円滑に行われるよう、専任の職員を配置するなど内部監査室のサポート体制を充実させるとともに、監事と内部監査室による監事会を定期的に開催し、有機的な連携を行う。	組織運営に関する目標を達成するための措置 【27-1】 ○内部監査室に専任の職員を配置するなどの監査機能を強化するための検討を引き続行う。	III
	 【28】 ②大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会学外委員などの外部有識者からの意見や、監事監査報告、外部評価報告などを活用するとともに、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR 推進室」を創設し、学長の意思決定を支援する。	 【28-1】 ○経営協議会学外委員の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、法人運営の改善を図る。 【28-2】 ○IR 室が関係部署と連携し、データ収集・分析・可視化を行い、学長の意思決定を支援する。	III IV
	 【29】 ③学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスマーチントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。	 【29-1】 ○教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替えることとし、学長のリーダーシップの下、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行い、研究活力の向上を図る。 【29-2】 ○クロスマーチントメント制度を推進し、併せて制度活用促進のため、学内のインセンティブ制度について検討し、導入する。また、西東京地区国立大学とのクロスマーチントメント実施について、情報交換を行う。 【29-3】 ○若手教員の新規採用者については、全て年俸制とし、年俸制適用者を拡大する。 【29-4】 ○女性管理職については全体の10%以上を確保するよう努める。 【29-5】 ○学長のリーダーシップの下、これまでの学内予算配分の在り方について検証、見直しを行い、本学の強み、特色を活かす分野へ重点配分するなどより戦略的な予算配分を実施することで機能強化を加速させる。	IV III IV III III III III

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標****① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	1 組織運営の改善に関する目標
	<p>③ 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>④ 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】</p> <p>④仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。また、女性研究者の採用率を向上させるため、女性限定のテニュアトラック公募枠の設定や、女性研究者を採用した部局に対するインセンティブの付与などを実施する。</p>	<p>【30-1】</p> <p>○本学の教員を志望する女性研究者に対して男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が公募情報を発信する「電通大公募お知らせサービス」や、教員公募時における同室の広報を通じて女性研究者応募数を増加させる。また、同室が中心となり、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【31】 更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成33年度までに全教員の80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【31-1】 ○今後5年間の新たな戦略目標「D. C. & I.」を踏まえて、組織連携の拡大（教員の組織化）のための取組を促進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	3 事務等の効率化・合理化に関する目標 業務内容や事務処理方法等を検証し、事務組織の機能・編成の見直しや、更なる大学間の連携を図り、効率的・合理的な大学運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32】 効率的・合理的な大学運営を行うため、各課等の業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングやICT化が可能な業務、更なる他大学との事務の共同業務があるなどについて検討を行い、事務組織の見直しを含めた改善を実施する。	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32-1】 ○業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングやICT化が可能な業務について検討を行う。	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 監査機能及び相互牽制の強化【27-1】

内部監査室員を2名増強し監査体制を充実させるとともに、従来の財務課を財務課と経理調達課の2つの課に分け、予算業務と執行業務の相互牽制の強化を図った。また、前年に引き続き、同室において、業務運営及び会計経理の内部監査に加え、情報セキュリティ対策基本計画に基づく情報システム監査及び情報システム運用基本規程に基づく情報セキュリティ監査を実施した。

(2) 学外委員からの意見等を踏まえた法人運営の改善・効率化【28-1】

経営協議会の学外委員からの意見並びに監事、内部監査室及び監査法人の監査結果について、指摘事項ごとに対応状況の検討を行い、法人運営の改善を図った。例として、監事からの意見を踏まえて、自己収入等の財源確保を目的とした事項の洗い出しを通じて、学内施設の貸付料金の見直しを行い自己収入の増加を図っているほか、電力契約に入札方式を導入し経費の削減を図っている。

また、学外委員や監事からの意見のほか、学長のリーダーシップの下、経営協議会の審議事項を精査し、重要議題の審議のための時間の確保に努めたほか、特定のテーマについて意見交換を行うため、新たに経営協議会懇談会を開催するとともに、学内のコミュニケーションの円滑化を進めるため、学長オフィスアワーの毎月実施、メールによる学長メッセージの発信、学長トーク（全学集会）の積極的な開催に取り組んだ。

その他、学外委員からの意見も踏まえて、効率的な会議運営のため、拡大役員会、役員打合せの開催回数を減らし、拡大役員会については開催時刻を見直し会議時間を縮小した。

(3) データの可視化及び他大学比較に基づく意思決定支援【28-2】

IR室リエゾンを各課から新たに選出し関係部署との連携強化を図るとともに、退学・除籍学生の予防・対応策として退学・除籍学生の成績情報の分析・可視化、専攻・プログラム、学部・大学院ごとの教員の授業負担の調査・可視化、学内常勤教員の研究分野の調査による専攻・分野ごとの研究者数・年齢構成の可視化など、データ収集・分析等を実施している。

また、大学改革支援・学位授与機構の大学基本情報、InCites等を活用して他大学の情報を収集しベンチマークを行い、分析結果を平成31年度概算要求の目標値設定を支援に活用したほか、総合選抜型推薦入試に向けた取組として、大学教育センター、アドミッションセンターと共同で学生思考力調査を行うなど、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析・可視化等の活動を通じて、学長の意思決定を積極的に支援している。

以上、当初予定していた、データ収集・分析・可視化だけでなく、他大学とのベンチマークによる分析結果が平成31年概算要求の目標値設定支援に活用

されるなど、当初の計画以上の実績があったことから、年度計画を上回る取組を行ったと判断した。

(4) 「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的拠点の実現に向けた戦略的な教員配置【29-1】

ビジョンに基づく多様で優秀な人材の活用・確保に向けて、学長のリーダーシップの下、戦略的な教員配置を推進しており、平成29年度定年退職の教育研究職員5名分を学長裁量分に振り替え、これらを活用した採用人事を進めることにより、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用者と併せ、平成30年度は多様な研究分野から計7名の教員を学長裁量枠として採用するなどの取組により、平成30年度の学長裁量枠の教員数は4名増加し36名となり、中期計画に掲げる目標値（平成30年度までに35名）を達成した。

なお、採用に当たっては、人工知能分野や量子エレクトロニクス分野など、本学の機能強化及び研究戦略上重要な研究分野の教員を積極的に採用しているほか、学長の戦略的経費から支弁して客員教員を2名任用し、高度研究人材育成・産学連携や日中共同研究など、大学運営の発展に寄与できる人材の任用を推進している。

加えて、学長のリーダーシップの下、多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取組をさらに加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成31年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

以上、当初予定していた教員の戦略的配置だけではなく、学長のリーダーシップの下、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させることを目的とした「外部資金獲得貢献手当」を導入するなどの実績があったことから、年度計画を上回る取組を行ったと判断した。

(5) 柔軟な人事・給与制度の整備【29-2】【29-3】

クロスアポイントメントについて、本学教員を在籍出向させる場合の具体的な制度設計を検討し、本学准教授を當利企業に在籍出向させる本学初のクロスアポイントメント契約締結を実現し、1名がクロスアポイントメント適用者となった。また、教授職の教員についてもクロスアポイントメント契約の検討を進め、平成31年4月1日には2名の教員がクロスアポイントメント適用者となる予定である。本制度適用教員へのインセンティブとして、相手先機関が本学の給与基準よりも高い先方給与基準でエフォート割合に基づく人件費相当額を支払いたいと申し出た場合や、本学の給与種別にない手当等の支給を申し出た場合に、当該教員へ本学給与基準による相当額を上回る部分(差額)を「クロスアポイントメント手当」として追加支給する仕組みを新たに整備している。

また、更なる導入実績や今後の課題解決に繋げる、7月19日に開催された西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において情報交換を行い、本学の実施状況を公表するとともに、他大学の事例を確認した。

年俸制については、定年退職枠及び不測の転出等に伴う退職枠を活用して公募を実施した10件の教員採用者は全て年俸制適用者とし、教育研究職員の年俸制適用者割合をより一層拡大した。平成30年度末の承継職員年俸制適用者は43名であり、平成29年度末(34名)と比較して9名増加し、中期計画の目標値(45名以上)に向けて順調に推移している。

(6) 男女共同参画・ダイバーシティの推進【29-4】【30-1】

多様な個性が力を発揮し共存するダイバーシティ社会の実現に向けて、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、女性研究者の応募数増加を図るため、全ての公募に本学が女性の活躍を推進するため取り組んでいる支援等を紹介する旨の記載を追加しているほか、本学で教員職として勤務することに関心のある女性研究者に、公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」を実施するなどの取組を推進している。

また、妊娠・出産・育児または介護等に携わり、研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者（性別を問わず）に対して、実験・調査補助、データ入力・分析、解析補助等を行う研究支援員を雇用するための人件費を措置する「研究支援員配置プログラム」を実施し、平成30年度は、延べ32名の教員を支援した。

更には、女性研究者のリーダー育成を目的として、女性研究者をリーダーとする連携研究プロジェクトの支援、「ダイバーシティ×イノベーション」と題するシンポジウムの開催、ポジティブ・アクションに関するダイバーシティ推進セミナーの開催、スキルアップセミナーの開催、当該補助事業の連携機関であるNTT先端技術総合研究所、津田塾大学及び本学による研究者ネットワーク構築のためのサマープログラムの実施など、女性研究者の研究能力向上及び研究リーダー育成に資する取組を推進している。

以上の取組を積極的に実施してきた結果、平成30年度公募を実施した10件の応募総数97名中、女性からの応募は21名であり、前年度の応募者数から3倍増（平成29年度：公募件数8件、応募総数61名、女性応募状況7名）となっているほか、公募件数の2割にあたる2名の女性研究者（テニュアトラック助教および准教授）の採用に繋がっている。

また、女性研究者による共同研究の件数・獲得額は、ともに中期目標期間開始初年度と比して増加した。特に獲得額は約2.5倍増加しており、顕著な伸びを示している（共同研究 平成28年度：8件7,095千円/平成30年度：10件17,599千円）。

なお、全管理職に占める女性管理職の割合については、第2期中期目標期間の最終年度となる平成27年度と比較すると10.5ポイント増加した14.8%となり、前年度から引き続き中期計画の目標値(10%)を上回る成果を維持している。

加えて、女子中高生の理系進路選択支援プログラムの一環として、女子中高生を対象とした「匠ガール体験合宿」（8月1日～2日）、ラボ見学～オリンパス～（10月4日）、ラボ見学～NTT厚木研究開発センター～（12月26日）、ラボ見学～セコムIS研究所～（3月27日）、ロールモデル懇談会などを実施し、大学での学びと社会での活躍について現実を体験できる場を提供した。

(7) ビジョンの達成に向けた戦略的かつ効果的な予算編成方針の策定【29-5】

戦略的・機動的な大学経営、本学の強み・特色の伸長や自己収入の更なる確保、独立採算による事業実施の転換に向けて、可能な限り他大学との比較を行いつつ、すべての事業等に対して、学内予算配分の在り方について検証を実施した。当該検証に基づき、学長のリーダーシップの下、中期目標及びビジョンの達成・実現に向け、社会的要請を踏まえた更なる機能強化を図るため、教育研究基盤経費を確保しつつ、戦略的な予算配分が行えるよう「2019年度の予算編成方針」を策定した。

予算編成方針では、昨今の政府方針等で求められている「学内配分や使途等の見える化」を踏まえて、各部局等の自律性に基づいて配分している研究基盤経費について、教員の研究成果や進捗状況に応じた若手教員の活躍の創出に繋がる効果的な予算配分とするために、部局内での配分・活用方針を明確に定め、学内外に周知することとした。

平成31年度学内配分予算は、中期目標・中期計画を確實に達成・実現するため、平成30年度に実施している全ての事業の取組に対して見直しを行い、更なる発展的継続を求める上で、真に必要なものに精査し、本学の強み・特色を發揮して、機能強化の更なる加速を図る取組に重点を置いた。また、学長裁量経費は、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用する「学長戦略経費」と、教育研究活動の活性化、業務運営の改善、機能強化の更なる加速を図る取組など政策的に改革を進めるための「学長改革経費」の二本立てとし、学長のリーダーシップが年間を通して機動的、効果的に發揮できるよう「学長戦略経費」の予算を60,000千円に倍増する配分とした。一般管理費については、過去の執行実績等を踏まえ、事項ごとに精査したほか、業務契約等の仕様の見直しを行い、節減を図った。

(8) 学長のリーダーシップによる組織連携等の拡大に向けた体制整備【31-1】

本学が掲げている「D.C.&I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組みの一環として、新たに外部資金獲得や研究力強化のキーパーソンとなる研究インテグレータの資質を持った人材の育成を目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新たに整備するなどの研究支援体制の充実を図った。

また、「UECアライアンスセンターに」拠点オフィスを設置し本学重点研究分野における教員の組織化を図るなど、組織連携の拡大（教員の組織化）を推進した結果、研究センターや研究ステーションに所属し教育研究活動に従事している教員の割合は61.2%となり、前年度の49.3%から約12ポイント上昇した。

加えて、近年、個々の教員との共同研究にとどまらず、大学との組織的かつ大型の共同研究を実施したいとの企業等からの要望を踏まえ、今後の更なる組織連携の拡大を図るため、本学が民間等外部の機関から経費を受け入れて、太字内に設置する研究組織をもって大型の共同研究を実施する「共同研究講座制

度」を新たに整備している。

(9) 事務組織の見直しを含めた業務効率化の取組【32-1】

学長のリーダーシップの下、継続して事務組織の見直しや各部署における業務内容や事務処理方法等を検証し、業務効率化のための検討を行った結果、従来の財務課を財務課と経理調達課の2つの課に分割するとともに、IR室リエゾンを各課から新たに選出し、学内諸データの一元把握できる体制を構築するなどの取組により、組織間連携を図りつつ、意思決定の迅速化が図られている。

また、新たに汎用性が高く操作性に優れた電子会議システムを導入し、拡大役員会、教育研究評議会及び役員会の配布資料をペーパーレス化したことにより、会議開催の際のコピーのコスト削減や準備にかかる業務負担を軽減しているほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の会議について、効率的な会議運営のため、拡大役員会・役員打ち合わせの開催回数を減らし、拡大役員会については開催時刻を見直し会議時間を縮小している。

これらのほか、UEC-CSIRT ポータルサイトの開設を行い、情報セキュリティ関連業務の合理化や、予定価格を作成する発注工事について平成30年度は、発注工事案件23件の内、22件(96%)を電子入札にて実施するなどの取組を推進している。

以上、当初予定していた業務内容や事務処理方法の検討のみならず、電子会議システムの導入によるコスト削減や業務負担軽減などの効果が得られたことなどから、年度計画を上回る取組みを行ったと判断した。

ガバナンスの強化に関する取組

①学長のリーダーシップの確立・強化

○学長主導による積極的なコミュニケーションを通じた法人運営の改善

学外委員や監事からの意見のほか、学長のリーダーシップの下、経営協議会の審議事項を精査し、重要議題の審議のための時間の確保に努めたほか、特定のテーマについて意見交換を行うため、新たにインフォーマルな場として経営協議会懇談会を開催するとともに、学内のコミュニケーションの円滑化を進めるため、学長オフィスアワーの毎月実施、メールによる学長メッセージの発信、学長トーク（全学集会）の積極的な開催に取り組んだ。

○IRによるデータの可視化・比較分析を通じた意思決定支援の強化
 IR室リエゾンを各課から新たに選出し関係部署との連携強化を図るとともに、退学・除籍学生の予防・対応策として退学・除籍学生の成績情報の分析・可視化、専攻・プログラム、学部・大学院ごとの教員の授業負担の調査・可視化、学内常勤教員の研究分野の調査による専攻・分野ごとの研究者数・年齢構成の可視化など、データ収集・分析等を実施している。

また、大学改革支援・学位授与機構の大学基本情報、InCites 等を活用して他大学の情報を収集しベンチマークを行い、分析結果を平成 31 年度概算要求の目標値設定を支援に活用したほか、総合選抜型推薦入試に向けた取組として、大学教育センター、アドミッションセンターと共同で学生思考力調査を行うなど、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析・可視化等の活動を通じて、学長の意思決定を積極的に支援している。

○学長裁量の人事費枠を活用した戦略的人員配置

ビジョンに基づく多様で優秀な人材の活用・確保に向けて、学長のリーダーシップの下、戦略的な教員配置を推進しており、平成 29 年度定年退職の教育研究職員 5 名分を学長裁量分に振り替え、これらを活用した採用人事を進めることにより、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用者と併せ、平成 30 年度は多様な研究分野から計 7 名の教員を学長裁量枠として採用するなどの取組により、平成 30 年度の学長裁量枠の教員数は 4 名増加し 36 名となり、中期計画に掲げる目標値（平成 30 年度までに 35 名）を達成した。

なお、採用に当たっては、人工知能分野や量子エレクトロニクス分野など、本学の機能強化及び研究戦略上重要と考える研究分野の教員を積極的に採用しているほか、学長の戦略的経費から支弁して客員教員を 2 名任用し、高度研究人材育成・産学連携や日中共同研究など、大学運営の発展に寄与できる人材の任用を推進している。

加えて、学長のリーダーシップの下、多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取組をさらに加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成 31 年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

○戦略的かつ効果的な予算編成方針の策定

戦略的・機動的な大学経営、本学の強み・特色の伸長や自己収入の更なる確保、独立採算による事業実施の転換に向けて、可能な限り他大学との比較を行いつつ、すべての事業等に対して、学内予算配分の在り方について検証を実施した。当該検証に基づき、学長のリーダーシップの下、中期目標及びビジョンの達成・実現に向け、社会的要請を踏まえた更なる機能強化を図るため、教育研究基盤経費を確保しつつ、戦略的な予算配分が行えるよう「2019 年度の予算編成方針」を策定した。

予算編成方針では、昨今の政府方針等で求められている「学内配分や使途

等の見える化」を踏まえて、各部局等の自律性に基づいて配分している研究基盤経費について、教員の研究成果や進捗状況に応じた若手教員の活躍の創出に繋がる効果的な予算配分とするために、部局内での配分・活用方針を明確に定め、学内外に周知することとした。

平成 31 年度学内配分予算は、中期目標・中期計画を確実に達成・実現するため、平成 30 年度に実施している全ての事業の取組に対して見直しを行い、更なる発展的継続を求める上で、真に必要なものに精査し、本学の強み・特色を發揮して、機能強化の更なる加速を図る取組に重点を置いた。また、学長裁量経費は、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用する「学長戦略経費」と、教育研究活動の活性化、業務運営の改善、機能強化の更なる加速を図る取組など政策的に改革を進めるための「学長改革経費」の二本立てとし、学長のリーダーシップが年間を通して機動的、効果的に発揮できるよう「学長戦略経費」の予算を 60,000 千円に倍増する配分とした。一般管理費については、過去の執行実績等を踏まえ、事項ごとに精査したほか、業務契約等の仕様の見直しを行い、節減を図った。

②学長の業績評価

学長の業績評価について、平成 30 年 10 月 16 日開催の学長選考会議において、電気通信大学学長業績評価実施要項に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日の間の業務執行状況について、年度計画実績報告書、業務監査に係る報告書等の参考資料の確認のほか、学長業績評価における監事の意見や学長ヒアリングの結果を踏まえて評価を行った。

③監事の役割の強化

監事等による学長の業務執行のチェック機能の強化に向けて、監事の職務を補佐する体制の強化を目的に内部監査室員を 2 名増強とともに、役員、IR 室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月及び 12 月に開催し、昨今の国立大学法人を取り巻く環境を含めた学内外の状況や課題等について、積極的な意見交換を行っているほか、監事監査及び内部監査における助言等を受けるなど、相互の連携を充実させている。

④FD、SD の推進

大学教育センターを中心に、「学生とのコミュニケーションについて考える」（平成 31 年 3 月 15 日）「授業改善にインストラクショナルデザインを使ってみませんか？」（平成 31 年 2 月 8 日）等をテーマに FD 研修会、新任教員研修など FD 活動を積極的に実施した。これらの取組の結果、教員の FD 参加率は 87.9% となった。

また、SD の一環として、協定校であるカリフォルニア大学バークレー校に事務職員 2 名を派遣し、両大学間における学生交流等について、意見交換等を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善に関する目標****① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標 外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【33】 外部研究資金・奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成33年度までに新規採択率が40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学(UEC)基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。	外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【33-1】 ○今後5年間の新たな戦略目標「D. C. & I.」を踏まえて、資金獲得の強化のための取組を促進する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2 経費の抑制に関する目標 管理業務の仕様及び発注形態の見直しや電気使用量等の調査・分析などを行い、一般管理費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【34】 一般管理費を抑制するため、予算の執行状況等を踏まえた一般管理費の予算配分を行うとともに、契約方法等の見直しや備品設備の活用改善、電気使用量等の調査・分析を実施し、コストを削減する。	経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【34-1】 ○一般管理費の執行状況を踏まえた予算配分を行うとともに、共同調達、複数年契約など契約方法の見直し、電気使用量等の調査・分析、省エネルギー対策の推進等により一般管理費を節減する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

保有資産の不断の見直しに努め、資産をより一層効果的かつ効率的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【35】 ①効果的な資金運用を行うため、資金運用計画を作成し、計画的な運用に努めるとともに、金融機関の選定にあたっては入札方式で行い、最も高利率な金融機関を選定する。また、多摩地区5大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【35-1】 ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努めるとともに、多摩地区5大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。	III
【36】 ②全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、一元管理している大学施設について、施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用実態調査を年1回実施する。また、施設活用調整委員会を年4回程度実施し、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行うことにより、国際的な研究活動を強化する。オープンラボ及びインキュベーション施設の使用料、光熱水料等を徴収することにより、これら施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究の活性化のための財源を確保する。	【36-1】 ○施設利用実態調査を実施し、現状分析をすると共に、結果を公表する。 【36-2】 ○施設活用調整委員会を年4回程度実施し、学内施設の使用にあたり有効かつ最適に調整を行うことで、オープンラボの拡充、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行う。	III
	【36-3】 ○オープンラボ、インキュベーション施設及び大学管理スペースの使用料、光熱水料を徴収する。	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(1) 外部資金獲得強化に向けた改革の推進【33-1】

本学が掲げている「D.C.&I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組みの一環として、新たに外部資金獲得や研究力強化のキーパーソンとなる研究インテグレータの資質を持った人材の育成を目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新たに整備するなど、外部資金獲得強化に繋がる支援体制の充実を図った。

また、学長のリーダーシップの下、「D.C.&I. 戦略」に基づく研究グループの組織化や URA による研究プロジェクトへの支援等を通じた外部資金獲得強化に向けた積極的な取組を推進した結果、受託研究、共同研究及び知財収入の獲得件数・額は、第3期中期目標期間初年度と比して大幅に増加し、とりわけ共同研究の獲得額は約 50% 増、1 件当たりの獲得額についても約 40% 増となっているほか、知財収入の獲得額は約 90% 増、件数は約 50% 増、1 件当たりの獲得額についても約 25% 増となっている。

(参考)

受託研究 28 年度 : 57 件 1,015,030 千円 /30 年度 : 58 件 1,025,732 千円

共同研究 28 年度 : 183 件 247,888 千円 /30 年度 : 197 件 368,952 千円

知財収入 28 年度 : 18 件 9,526 千円 /30 年度 : 27 件 17,981 千円

加えて、今後の更なる組織連携の拡大・資金獲得の強化に向けて、学長のリーダーシップの下、共同研究における直接経費及び間接経費に係る「コストの見える化」を推進し、その結果に基づき、平成 31 年 4 月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を従前の 10% から原則 30% に改正するとともに、大型共同研究の更なる獲得に向けて「共同研究講座制度」を新たに整備したほか、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成 31 年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

以上、中期目標期間初年度と比して受託研究、共同研究及び知財収入の件数、受入額ともに大幅に増加したことや、共同研究の間接経費比率等に関する「コストの見える化」を通じた見直し、大型共同研究の更なる獲得に向けて「共同研究講座制度」の整備、「外部資金獲得貢献手当」の導入など、更なる外部資金獲得の方策の検討などの実績により、年度計画を上回る成果が得られたと判断した。

(2) コスト分析、学生とのコラボレーション等を通じた経費の抑制【34-1】

経費の抑制に向けて、一般管理費のみならず経費全般の執行状況を調査し、必要に応じてヒアリングを行うなど、コスト分析を推進するとともに、分析結果を関係各所に共有し、来年度の消費税増税も踏まえた経費の抑制及

び費用対効果の最大化に向けた助言・調整等を実施した。また、当該結果を翌年度予算の査定等に活用し、事業や委託業務の見直し等の予算抑制につなげている。

加えて、エネルギー管理の推進として、電力見える化システムから抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて節電を促すとともに、効果的な節電に向けて、夏季及び冬季の節電対策期間を定めて学生とのコラボレーションによる節電対策ポスターを作成し公表するなどの取組を通じて省エネルギー対策の推進を図った。

この結果、電力使用料金の年間支出額が前年に比べて約 20,000 千円削減されたほか、3 % の電力使用量の削減を図るなどの成果を上げている。

また、これらの本学の省エネルギー対策の取組が評価され、サステイナブルキャンパス推進協議会が実施するサステイナブルキャンパス評価システム(ASSC)において前回(2016 年)に引き続き「ゴールド認定」を獲得することができた。

(3) 全学調査結果を踏まえた既存施設の有効活用【36-1】 【36-2】

施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用者の傾向、現状の課題、課題解決策等の検討に向けた「施設利用実態調査」を実施し、その結果を「施設利用実態報告書」として公表するとともに、本結果を踏まえ、学内施設の使用申請に対して速やかに対応するため施設活用調整委員会の開催回数を従来から大幅に増加(12 回開催)させているほか、同委員会において、オープンラボスペース拡充のための候補場所を検討し、新たなオープンラボスペースとして 4 室確保し、研究活性化推進会議の議を経て重点分野へのスペースの配分を実施した。

加えて、「D.C.&I. 戦略」実現に向けたアクションプラン検討 WG において、更なる施設の有効活用を推進するため、学長のリーダーシップの下、オープンラボの見直しを検討している。

(4) 施設使用料を通じた新たな財源基盤の構築【36-3】

学会・研究会等による施設使用料について、平成30年度の創立100周年に向け本学における更なる学術振興を図ることを目的にこれまで無償としていたが、多様な財源基盤の構築に向けて、基準の見直しを行い、次年度以降、施設使用料を新たに徴収することを決定した。

また、平成31年度から、これまでインキュベーション施設の対象外であった退職教職員及び卒業生等まで施設利用対象者を拡大するとともに、新たな区分として、コ・ワーキングルームを新設するなど、インキュベーション施設の機能強化及び利用対象者の拡大を通じた新しい財源確保の手段を構築している。

加えて、グラウンド等の使用に係る学校貸付料の単価改定を実施するとともに、調布市体育協会等を通じた市民に対する積極的な利用の促進に注力した結果、学校財産貸付料収入は対前年度比で2倍となる約10,000千円の収入を上げている。

その他、施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究活性化のための財源確保に向けて、オープンラボについては、光熱水料が多く見込まれる建物については使用料を超過するような光熱水料が発生した場合にその分を徴収可能としているとともに、インキュベーション施設についても、入居年数等に応じて段階的な料金設定や電気の使用量に応じた料金徴収を可能としている。

以上、当初予定していた、オープンラボ、インキュベーション施設等の使用料、光熱水料を徴収するだけでなく、インキュベーション施設の機能強化及び利用対象者の拡大を通じた新たな財源確保の手段を構築したこと、また、調布市体育協会等を通じた市民に対する積極的な利用の促進に注力したことにより学校財産貸付料収入を対前年度比で2倍増とした成果から、年度計画を上回る成果が得られたと判断した。

財務基盤の強化に関する取組

本学が掲げている「D.C.&I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組みの一環として、新たに外部資金獲得や研究力強化のキーパーソンとなる研究インテグレータの資質を持った人材の育成を目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新たに整備するなど、外部資金獲得強化に繋がる支援体制の充実を図った。

また、学長のリーダーシップの下、「D.C.&I. 戦略」に基づく研究グループの組織化やURAによる研究プロジェクトへの支援等を通じた外部資金獲得強化に向けた積極的な取組を推進した結果、受託研究、共同研究及び知財収入の獲得件数・額は、第3期中期目標期間初年度と比して大幅に増加し、とりわけ共同研究の獲得額は約50%増、1件当たりの獲得額についても約40%増となっているほか、知財収入の獲得額は約90%増、件数は約50%増、1件当たりの獲得額についても約25%増となっている。

加えて、今後の更なる組織連携の拡大・資金獲得の強化に向けて、学長のリーダーシップの下、共同研究における直接経費及び間接経費に係る「コストの見える化」を推進し、その結果に基づき、平成31年4月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を従前の10%から原則30%に改正するとともに、大型共同研究の更なる獲得に向けて「共同研究講座制度」を新たに整備したほか、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成31年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

更には、自己収入の増加に向けた取組の強化について、大学の管理手法の発想を「運営」から「経営」へと転換し、財源の多様化による安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、学会等への施設利用料の有償化やインキュベーション施設の機能強化及び利用対象者の拡大のほか、グラウンド等の使用に係る学校貸付料の単価改定を実施するとともに、調布市体育協会等を通じた市民に対する積極的な利用の促進に注力した結果、学校財産貸付料収入は対前年度比で2倍となる約10,000千円の収入を上げている。

なお、翌年度以降の更なる財務基盤の強化に向けて、役員会、経営協議会も含めた学内委員会等において、駐輪等に係る費用の徴収、ネーミングライツ制度の創設等による企業広告受け入れ、建物へのラッピング広告等を活用した広報戦略の更なる促進等に向けた検討を学長のリーダーシップの下、銳意推進している。

I 業務運営・財務内容等の状況**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標****① 評価の充実に関する目標**

中期目標	1 評価の充実に関する目標 教育研究の質及び水準を保証するため、自己点検・評価、外部評価等を通じ、社会的な役割・責任を果たす。	
中期計画	評価の充実に関する目標を達成するための措置 【37】 社会的な役割・責任を果たすため、教育研究の自己点検・評価及び外部評価、認証評価等を計画的に実施し、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるとともに、社会に対して適切に情報発信する。	年度計画 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【37-1】 ○第3期中期目標期間の評価スケジュールに従い、平成31年度に実施予定の「教育の成果」及び「研究活動」にかかる自己点検・評価の準備作業を行う。また、平成29年度法人評価結果については、大学ホームページ等で公表し、情報発信する。 進捗状況 III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

大学の実情や果たしている役割等を社会にわかりやすく情報公開するとともに、国公私立大学等の共通的な仕組みとして教育情報を公表する大学ポートレートなどを活用し、積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【38】 大学情報を積極的に公表するため、広報センターが中心となり、社会にわかりやすい形で情報公開するよう、大学ポートレートの適切な内容更新、大学ホームページの見直し、広報誌、広報活動等を充実させる。	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【38-1】 ○大学ウェブページ、広報誌、オープンキャンパス、大学ポートレートなどの各種メディアを活用することにより、教育活動や研究成果を社会にわかりやすい形で発信する。特に本学ウェブページについてはリニューアルを行い、効果的な広報活動を行う。また、広報体制の整備により、広報活動の充実を図る。 【38-2】 ○本学の研究成果を発信する英文コンテンツを作成し、海外へ積極的に配信する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

(1) 評価結果の積極的な公表及び教育研究の自己点検・評価準備作業【37-1】

第3期中期目標期間の評価作業スケジュールに従い、平成29年度事業年度に係る業務の実績報告書の案を作成し、学内承認の上、6月末までに文部科学省に提出するとともに、実績報告書と併せて平成29年度国立法人評価結果等を大学ホームページ等で公表している。

また、第3期中期目標期間の評価スケジュールに従い、平成31年度に実施予定の「教育の成果」及び「研究活動」にかかる自己点検・評価の準備作業を行った。併せて、同年度に実施予定の「研究活動」にかかる外部評価に向けて、外部評価委員の選定、日程調整等の準備を進めた。

(2) 教職協働体制による効果的な広報活動の展開【38-1】

広報体制の強化を目的に、事務組織である広報室を新たに設置し、従来の教員主体の広報センターとの連携の強化を通じて、教職協働による一層効果的な広報活動を可能とし、創立100周年記念イベントの一環として実施した体験型展示会「電通大展 in たづくり」（平成30年10月7日-16日）では、「来て！見て！体験して！」を合言葉に、コミュニケーションする不思議な生物「りっかーたん」の紹介や「ヘビ型ロボット」の操縦体験など、一般の方でも楽しみながら本学の研究活動を知ってもらうよう工夫された展示を実現し、その結果、1,400名を越える来場者を記録した。

また、平成30年度に開催したオープンキャンパス（7月15日及び11月25日）、大学院オープンラボ（6月2日）の参加者について、中期目標期間初年度と比して、とともに約30%増加した（オープンキャンパス：平成28年度 4,898名 / 平成30年度 6,215名、オープンラボ：平成28年度 181名 / 平成30年度 239名）。

加えて、朝日新聞全国版（7月12日朝刊）等への記事広告出稿を通じた創立100周年、教育体制、トピック等の受信者に分かりやすい形での全国発信や、大学ウェブサイトトップページのリニューアルを行い、本学の強みである高い研究力の発信を強化するレイアウトとすることでウェブサイト閲覧者に見やすいページとするなど、社会への積極的な情報発信を重視した広報活動を実施している。

以上、広報体制の強化により本学の国際イベントにおいて多くの来場者を得たことや、オープンキャンパス・オープンラボの参加者数が顕著に伸びたことなど大きな成果があったことから、年度計画を上回る成果を得たと判断した。

(3) 海外拠点、世界トップレベル大学との協働等を通じた研究成果の発信【38-2】

研究成果の国際発信を目的に、平成25年度より「UEC e-Bulletin」のウェブページを立ち上げ、本学の研究成果を英語で発信している。

同サイトにおいては、前年度に引き続き、Feature、Research Highlights、Researcher Video Profiles、Topics、News and Events の構成で年4回配信（6月、9月、12月、3月）するとともに、新たな試みとして、「UEC e-Bulletin」で紹介した研究者から6人を選定した上で、新たに紙媒体の研究紹介パンフレットを作成し、様々な場面で配布を行うなど、海外拠点を通じた現地企業との共同研究の促進に向けて海外への本学の研究成果に係る情報発信を積極的に推進している。

また、英文版大学案内冊子をより広く活用するため、大学基本情報、入試情報、国際イベントの新規掲載、教育課程、研究センター等の紹介を充実させるなど内容を刷新した。

更には、11月13日、14日の2日間に渡り、国際交流協定校であるカリフォルニア大学バークレー校（UCB）にて、Industry-UCB-UEC Workshop 2018 (IUUWS 2018)を開催した（平成29年3月に続いて2回目の開催）。両大学が取り組んでいる「超スマート社会」構築には、「両大学による協創構築」及び「社会イノベーション・プラットフォーム（システム）の構築を目指している企業」との産学連携が不可欠との認識のもと、UCBから6名、本学から3名、慶應義塾大学から1名、日米の産業界から6名を招き講演を行った。開催にあたり、UCB学内はもとよりサンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク（JUNBA）を通じ広く参加者を募り、延べ74名が参加し活発な討議を行い実りあるワークショップとなった。

加えて、本学における研究成果の活用と社会への還元をさらに進めるため、平成30年9月に「電気通信大学オープンアクセス方針」を制定し、年度内に121件の研究成果のオープンアクセス化を実施している。

以上、当初予定していた、研究成果の海外発信だけでなく、世界トップクラスの大学とのワークショップを開催するなどの新たな試み・成果を得たことから、年度計画を上回る成果を得たと判断した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 <p>キャンパスマスタークリアの見直しを行うとともに、老朽化による機能低下を防止するなど、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行う。また、職員宿舎の跡地の100周年キャンパスを有効活用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【39】 ①魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、平成29年度までにキャンパスマスタークリアの検証及び見直しを行う。また、大学施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める計画を平成28年度までに策定するとともに、これに基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画を平成32年度までに策定する。	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【39-1】 ○「電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「電気通信大学キャンパス施設マスタークリア2018」を踏まえ、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の策定を進める。また、前述のマスタークリアで示す施設マネジメントの取組の一環として策定したトイレ改修及び空調設備更新に関する基本方針に基づき、計画的に整備を進める。	III
【40】 ②職員宿舎の跡地である100周年キャンパスを有効活用するため、外部資金を活用した産学連携施設、学生宿舎・職員宿舎を平成28年度までに整備し、国内外の学生や研究者、地城市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境を実現する。	【40-1】 ○平成28年度に整備した100周年キャンパスについて、魅力あるキャンパス環境を実現するための具体的な実施案を検討する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況**(4) その他業務運営に関する重要目標**
② 安全管理に関する目標

中期目標

2 安全管理に関する目標

安全に関する点検等を確実に行い、学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境を維持するとともに、大規模災害や事故等に備えた安全管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
安全管理に関する目標を達成するための措置 【41】 安全なキャンパス環境を維持するため、安全に関する学内の巡視、安全教育・講習会、施設等の点検・整備などを確実に行う。また、安全管理体制を強化するため、地震等の大規模災害を想定した防災訓練、学生・教職員の携帯電話等へのメール配信により安否を確認する安否確認システムの送受信訓練を毎年実施するとともに、災害時におけるリスクの分析・評価・低減等の管理や危機管理マニュアルの見直しなどを行う。	安全管理に関する目標を達成するための措置 【41-1】 ○これまでの防災訓練の実施から得た成果や反省点などを踏まえて、全学一斉の防災訓練を実施する。 【41-2】 ○危機管理マニュアルについて、本学の現状や社会情勢を踏まえてより実効性のあるものとなるよう見直す。 【41-3】 ○安全な就労環境を維持するため労働安全衛生法に基づく産業医及び衛生管理者による作業場巡回を法令に則って適正に実施する。 【41-4】 ○学生教職員にとって安全・安心なキャンパス環境を維持するため、工作機械、放射線・X線、薬品管理、高圧ガス、遺伝子組換、動物実験等の講習会を実施するとともに、これらの安全管理を一元化する体制の整備のためのWGを立ち上げ、一元化を具体化させる。 【41-5】 ○大規模災害に備えた安全管理体制を強化するため学生・教職員を対象とした安否確認システムの送受信訓練を実施するとともに、新入生研修の際に登録させ、新規採用職員の研修会等で安否確認システムの登録について案内する。また、未登録の学生に対しては、未登録者宛の一斉メール及び掲示で登録手続きをとるよう周知し、未登録の職員に対しては、個々にメールで登録を呼びかけ、登録率を向上させる。 【41-6】 ○学内施設の防災設備や危険箇所等の定期的な点検及び調査を実施し、問題のある箇所については速やかに対策を講じる。 【41-7】 ○PCB廃棄物について、PCB特別措置法に基づき適切に保管するとともに、3ヶ年度で行う処理計画の2年目の処理を確実に実施する。	III III III III III III III III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	3 法令遵守等に関する目標 会計経理の信頼性の確保、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止など、法令等に基づき対応して社会的使命を果たすよう、コンプライアンスを徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【42】 ①会計経理の信頼性を含めた業務の効率的な実施等を行うため、学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）やコンプライアンス教育等を実施するとともに、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を定期的に開催し、コンプライアンス体制を継続的に確保する。	法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【42-1】 ○会計経理に係る内部監査において、科学研究費補助金等の外部資金に重点を置き、不正が発生するリスクを踏まえた監査を実施する。また、役員、内部監査室、監事及び会計監査人からなる四者協議会を開催することにより相互の連携を充実させ、コンプライアンス体制を確保する。 【42-2】 ○内部統制体制によるモニタリングやコンプライアンス教育等を実施する。	III
 【43】 ②本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、学生及び教職員への情報倫理教育を実施する。	 【43-1】 ○これまでの情報セキュリティ対策に加えて、以下の取組みを組織的に実施することにより、情報セキュリティを強化する。 • 平成29年度末に導入した標的型攻撃対策に有効な情報セキュリティ機器の安定的な運用 • グローバルIPアドレスの管理徹底 • インターネット上に公開されている機器の脆弱性データベースサービスの情報活用 【43-2】 ○学生及び教職員に対する情報セキュリティ研修及びeラーニング教材による情報倫理教育を引き続き実施をする。特に、学生に対しては入学後すみやかに情報倫理教育を実施する。また、役職に応じた訓練あるいは教育の機会を増やすことにより、情報セキュリティ意識の向上と対応能力を強化する。	III
 【44】 ③研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、全教職員に対する倫理教育及び啓発活動、組織の管理責任体制の検証、不正防止のための取り組みを徹底する。	 【44-1】 ○研究費の不正使用を未然に防止するため、教職員に対する周知徹底、専攻等事務室を対象とした納品検収監査など、研究費の適正執行のための取り組みを実施し、不正防止計画を推進する。 【44-2】 ○研究不正を未然に防止するための全学的かつ組織的な取組を促進する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

(1) 施設設備の整備・活用【39-1】

インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえた個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の平成31年度の完成に向けて、各建物の現状、修繕歴の調査を行った。

マスタープランで示した施設マネジメントの取組のトイレ改修は、西8号館の多目的トイレ改修工事は完了、東6号館の多目的トイレ工事を実施している。和式トイレから洋式トイレへの改修工事は平成31年4月に施工業者が決まる予定である。また、マスターplanで示した施設マネジメントの取組の空調設備更新工事は、東4号館、東6号館（I期）工事は完了、西10号館は設計業務を委託しており、工事発注は平成31年度に行う予定である。

(2) 100周年キャンパスを活用した取組【40-1】

平成29年4月より運営を開始した100周年キャンパス「UEC Port」は、共同研究施設「UECアライアンスセンター」、学生宿舎2棟、職員宿舎からなる複合エリアであり、国内外の学生や研究者、地域住民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境の実現を目指している。

平成30年度は、本学100周年記念イベントの一環として、100周年キャンパス入居者間および地域住民との交流を促進するため、学生宿舎に入居する学生有志と「UECアライアンスセンター」で協同して「UEC Port フェスティバル」を9月28日に開催した。フェスティバルではゲーム大会や留学生によるフードコーナーを開設し、UEC Port を学内だけではなく学外や近隣住民も含めての交流の場となり、330名もの参加者を集めることができ、有意義なイベントとなった。

また、本センターの活動の一環として、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し参加者間の技術交流を促進することを目的とした「ICTワークショップ」を平成29年度から定期的に開催している。平成30年度は、ロボットデザイン、実社会へのAI技術応用、暗号化制御など多種多様なテーマで8回実施し計335名が参加した。

加えて、同センター内に設置された全国URA人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場であるURA共創プラットフォーム（CoPURA）において、「公益財団法人ロッテ財団 研究助成事業 制度説明会」や「海外の研究者から見た研究活動の国際化」をテーマとしたミーティングを開催するなど、イノベーションの創出を目指し、地域と社会と大学を繋ぐ取組を積極的に推進している。

以上、当初予定していた魅力あるキャンパスづくりの実施案の検討だけでなく、100周年キャンパス入居者間および地域住民との交流を目的としたイベントを開催し多くの参加者を集めるなど、100周年キャンパスを活用した取組

が積極的に推進されたことから、年度計画を上回る成果があったと判断した。

(3) 安全管理に関する取組【41-1】

11月7日に全学一斉の防災訓練を実施した。実施にあたっては、全学一斉の避難訓練を円滑に支援するため、前年度に引き続き、連絡体制の円滑化や避難場所に設置した3箇所の副本部の対応者を充実させ、副本部機能の充実を図った。

また、前年度の実施から得られた反省点を踏まえ、訓練に先立って全ての班長等が参加したトランシーバーの事前送受信テストを含めた事前検証等を実施した。

なお、より実際に即した訓練となるようトランシーバーを各班長へ事前配付し、緊急時に即応できるようにするとともに、訓練終了後も自席に設置し、不測の事態にも常時対応可能な体制を整備した。

(4) 情報セキュリティ対策【43-1】【43-2】

情報セキュリティ対策については、平成29年度末に導入した情報セキュリティ機器は安定運用しており、本学の情報セキュリティ維持の根幹として活用している。グローバルIPアドレスについては、平成31年2月末日を締め切りとして利用状況確認作業を行った。インターネット上の公開脆弱性情報は、学内情報システムの脆弱性診断の情報源として継続的に活用している。

情報倫理教育については、学内の情報システムを利用する者に対して誓約書の提出を義務づけており、毎年度情報倫理教育INFOSSを受講することとしている。また、新入学生に対しても、新入生オリエンテーションにて情報倫理教育INFOSSの受講案内を行った。

なお、役職に応じた訓練については、平成30年度より新たに推举された部局運用責任者およびシステム管理者向けの情報セキュリティ研修を実施した。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

情報セキュリティに係る規則の運用状況において、本学の情報システムのセキュリティ対策がポリシーに基づく手順に従って実施されているかについて、平成30年10月に自己点検を実施した。この自己点検の結果等をもとに、情報セキュリティ監査責任者による監査を実施し、特段の問題がないことが確認された。

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

大学として守るべき情報資産を明確にするため、情報の格付け（機密性1～3等）や重要度等による分類を行った。その格付けや分類をもとに、平成30年10月に各部局等を対象とした情報資産の洗い出しを実施し、個人情報や研究情報を含むサーバやシステムの情報資産台帳の作成を行った。

なお、作成した情報資産台帳については、情報セキュリティ委員会に提出するなど、全学的な情報の共有・把握に向けた取組を推進している。

③その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

平成29年度末に導入した情報セキュリティ機器は安定運用しており、本学の情報セキュリティ維持の根幹として活用している。グローバルIPアドレスについて、平成31年2月末日を締め切りとして利用状況確認作業を行った。インターネット上の公開脆弱性情報は、学内情報システムの脆弱性診断の情報源として継続的に活用している。

施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用者の傾向、現状の課題、課題解決策等の検討に向けた「施設利用実態調査」を実施し、その結果を「施設利用実態報告書」として公表するとともに、本結果を踏まえ、学内施設の使用申請に対して速やかに対応するため施設活用調整委員会の開催回数を従来から大幅に増加（12回開催）させているほか、同委員会において、オープンラボスペース拡充のための候補場所を検討し、新たなオープンラボスペースとして4室確保し、研究活性化推進会議の議を経て重点分野へスペースの配分を実施した。

加えて、「D.C.&I.戦略」実現に向けたアクションプラン検討WGにおいて、更なる施設の有効活用を推進するため、学長のリーダーシップの下、オープンラボの見直しを検討している。

②キャンパスマスタークリーン等に基づく施設整備に関する事項

インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえた個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の平成31年度の完成に向けて、各建物の現状、修繕歴の調査を行った。

マスタークリーンで示した施設マネジメントの取組のトイレ改修は、西8号館の多目的トイレ改修工事は完了、東6号館の多目的トイレ工事を実施している。和式トイレから洋式トイレへの改修工事は平成31年4月に施工業者が決まる予定である。また、マスタークリーンで示した施設マネジメントの取組の空調設備更新工事は、東4号館、東6号館（I期）工事は完了、西10号館は設計業務を委託しており、工事発注は平成31年度に行う予定である。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

マスタークリーンで示した施設マネジメントの取組のトイレ改修、空調設備更新工事を実行するために4億円超が学内予算より措置されており、トイレ改修については西8号館、東6号館の多目的トイレ改修、空調設備改修工事では東4、東6号館にて工事を実施した。

加えて、多様な財源の確保に向けて、共同研究の間接経費比率を従前の10%から原則30%に引き上げることとし、その財源の一部を教育研究設備の維持に充てることとしている。

④環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進に関する事項

環境保全対策について、キャンパス内の危険と判断したブロック塀を学内予算にて撤去し仮設フェンスを設置した。12月より安全な金属製フェンスの設置工事を行っており令和元年6月に完成する予定である。その他、建築基準法、消防法、電気事業法に基づく点検及び施設課、構内保守業者による巡回を実施し是正箇所の対応を行った。

エネルギー・マネジメントの推進として、電力見える化システムから抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて節電を促すとともに、効果的な節電に向けて、夏季及び冬季の節電対策期間を定めて学生とのコラボレーションによる節電対策ポスターを作成し公表するなどの取組を通じて省エネルギー対策の推進を図った。

この結果、電力使用料金の年間支出額が前年に比べて約20,000千円削減されたほか、3%の電力使用量の削減を図るなどの成果を上げている。

また、これらの本学の省エネルギー対策の取組が評価され、サステイナブルキャンパス推進協議会が実施するサステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）において前回（2016年）に引き続き「ゴールド認定」を獲得することができた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円	1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円	該当なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。	該当なし。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<input checked="" type="radio"/> 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 117 百万円 トイレ環境整備事業及び高精度・高機能・ICT 統合生産システムに充当した。

**VI その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ライフライン再生（幹線取替等） ・小規模改修	総額 294	施設設備費補助金 (114) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (180)	【施設整備費補助金】 ・(調布)総合研究棟改修(光学系) ・(調布)総合研究棟改修I(ヒューマンインターフェース系) 【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 501	施設設備費補助金 (477) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)	【施設整備費補助金】 ・(調布)総合研究棟改修(光学系) ・(調布)総合研究棟改修I(ヒューマンインターフェース系) ・(調布他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(調布)災害復旧事業 ・(調布他)災害復旧事業 【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 588	施設整備費補助金 (564) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修において平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。							

○ 計画の実施状況等

1. 総合研究棟改修(光学系)=施設整備費補助金(平成29年度～平成30年度の国債事業)により西7号館の改修工事を行い、平成31年2月に工事完了。
2. 総合研究棟改修I(ヒューマンインターフェース系)=施設整備費補助金により西8号館改修の屋上・外壁防水工事を行い、平成31年3月に工事完了。
3. 基幹・環境整備(ブロック塀対策)=施設整備費補助金補正予算にて震災等により倒壊する恐れのあるブロック塀対策費用として予算措置され、工事を行っている。令和元年6月完了予定。
4. (調布)災害復旧事業=施設整備費補助金補正予算にて落雷被害の復旧費用として予算措置された。平成31年2月に工事完了。
5. (調布他)災害復旧事業=施設整備費補正予算にて台風被害の復旧費用として予算措置された。平成31年3月に工事完了。
6. 小規模改修=(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、学内予算で東4号館、東6号館の一部の空調設備改修工事を行い、平成30年12月に工事完了。

VII その他の計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るために、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,701百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るために、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 416人 また、任期付職員数の見込みを44人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 5,677百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.24(4), 参照。</p> <p>○多様な人材の育成 テニュアトラック制度による積極的な国際公募を通じた優秀な教員の獲得や全ての公募について和文のほか英文による国際公募を義務付け、多様な人材の確保に努めた。このような取組みの結果、平成30年度の外国人教員数は前年度から1名増加し25名となり、中期計画の目標値(25名)に達した。 また、SDの一環として、協定校であるカリフォルニア大学バークレー校に事務職員2名を派遣し、両大学間における学生交流等について、意見交換等を行った。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.25(5), 参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
情報理工学域			
I類（情報系）	526	580	110.2
II類（融合系）	614	640	104.2
III類（理工系）	589	573	97.2
先端工学基礎課程	93	91	97.8
教養課程（1年次前期）	370	383	103.5
計	2,192	2,267	103.4
情報理工学部（H28募集停止）			
総合情報学科	156	252	161.5
情報・通信工学科	218	313	143.5
知能機械工学科	146	203	139.0
先進理工学科	198	296	149.4
先端工学基礎課程	105	171	162.8
計	823	1,235	150.0
学士課程 計	3,015	3,502	116.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
博士前期課程			
情報理工学研究科			
情報学専攻	220	261	118.6
情報・ネットワーク工学専攻	300	365	121.6
機械知能システム学専攻	210	236	112.3
基盤理工学専攻	270	292	108.1
博士前期課程 計	1,000	1154	115.4
博士後期課程			
情報理工学研究科			
情報学専攻	39	40	102.5
情報・ネットワーク工学専攻	54	37	68.5
機械知能システム学専攻	36	36	100.0
基盤理工学専攻	48	30	62.5
博士後期課程 計	177	143	80.7

○ 計画の実施状況等

情報理工学域の一般入試（前期日程）では学域全体の大括り入試を採用しており、1年次は類別の状況を集計することができない。そのため、平成30年度学校基本調査の記載に基づき、大括り入試を経て入学した在学生を「教養課程（1年次前期）」の在籍としている。また、I類、II類、III類には一般入試（前期日程）以外の選抜試験を経て入学した1年次生を収容数に計上している。

なお、上述の理由により、1年次生についてはそれぞれの収容定員欄に募集定員を計上している。